

第2章 長崎県の住宅・住環境をめぐる現状

2-1 地域区分の設定

本計画では、県内の住宅・住環境をめぐる現状や課題を地域別に整理するため、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ 2025」の地域区分をもとに、以下のような地域区分を行いました。

【長崎・西彼地域】 長崎市・西海市・時津町・長与町

【県央地域】 諫早市・大村市・東彼杵町・川棚町・波佐見町

【県北地域】 佐世保市・松浦市・平戸市・佐々町

【島原半島地域】 雲仙市・島原市・南島原市

【離島地域】 壱岐市・対馬市・五島市・新上五島町・小値賀町



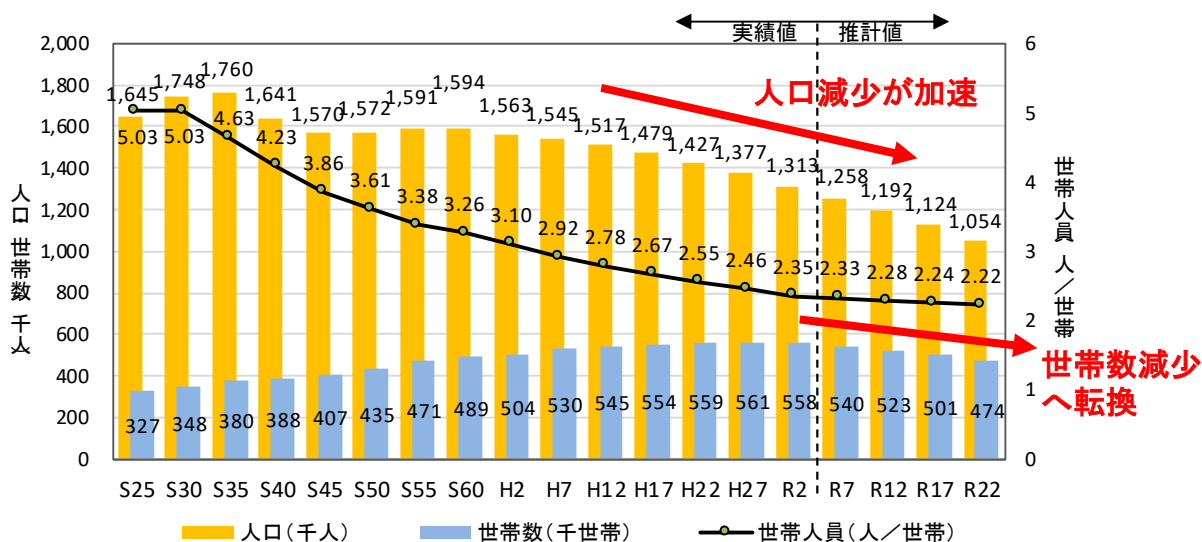
2-2 社会状況の変化

(1) 人口・世帯

1) 人口・世帯数の推移と将来推計

- 令和2年の本県の人口は1,313,103人、世帯数は558,372世帯、世帯人員は2.35人/世帯です。
- 人口は、平成22～27年に約5.0万人（約1.0万人/年）のペースで減少していたのに対し、平成27～令和2年は、約6.4万人（約1.3万人/年）のペースで減少しており、人口減少が加速しています。
- 世帯数は、平成27～令和2年の間に約561千世帯から約558千世帯に減少しています。同期間で世帯数が減少に転じた都道府県は、47都道府県のうち6県のみです。
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成30年）によると、今後、さらに人口減少および世帯減少が進むと推計されています。

■人口・世帯数の推移と将来推計人口（長崎県）

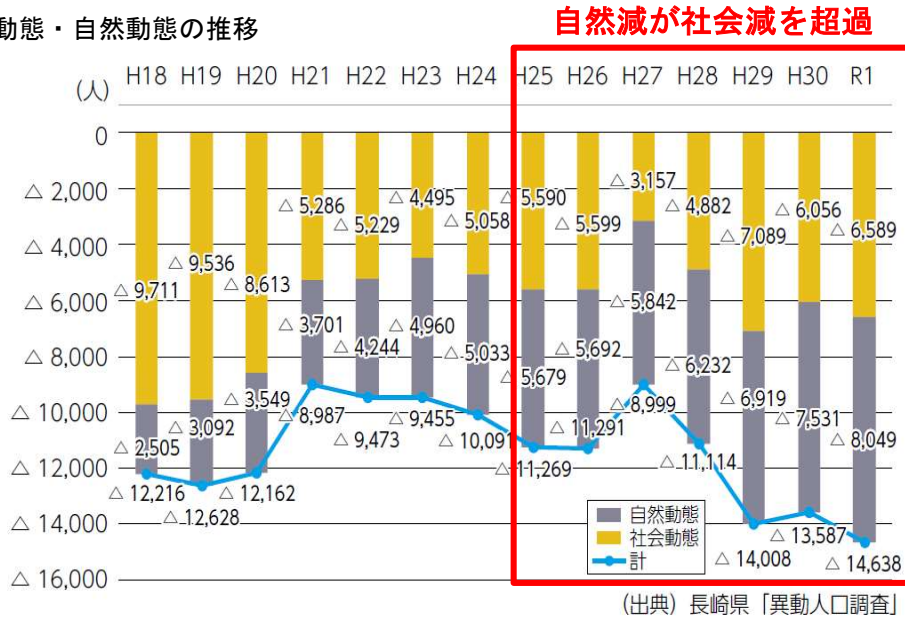


資料：(S25～R2年)国勢調査、R2は速報値
(R7年以降)国立社会保障・人口問題研究所推計値

2) 社会動態・自然動態

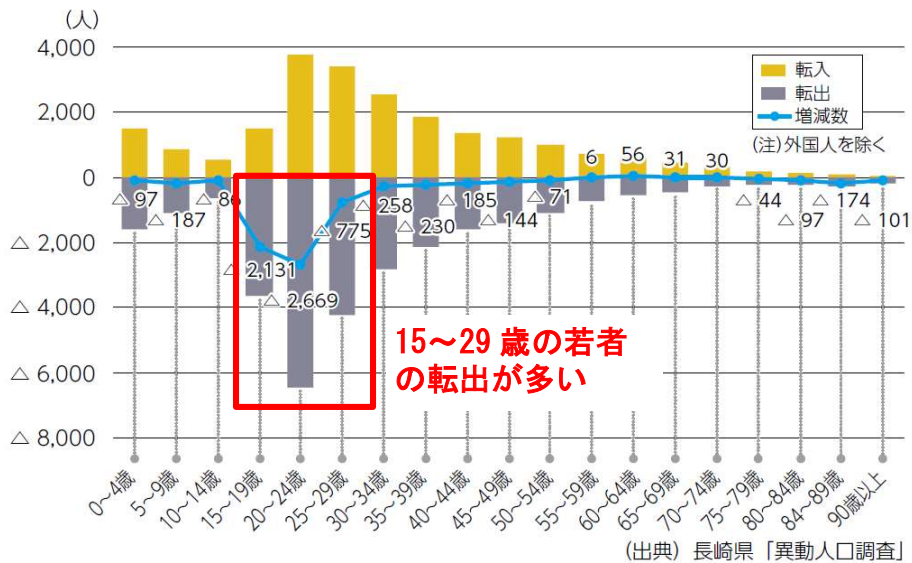
- 平成 25 年に初めて自然減が社会減を上回り、令和元年では、自然減が約 8,000 人、社会減が約 6,600 人となっています。
- 自然減は、平成 18 年から増加し続けています。加えて、社会減に歯止めがかかっておらず、人口減少が加速しています。
- 令和元年の転出状況を年齢別にみると、大学卒業時の 15～29 歳の県外への転出が多くなっています。

■ 社会動態・自然動態の推移



資料：長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ 2025

■ 年齢階級別県外転出・転入状況 (R1)

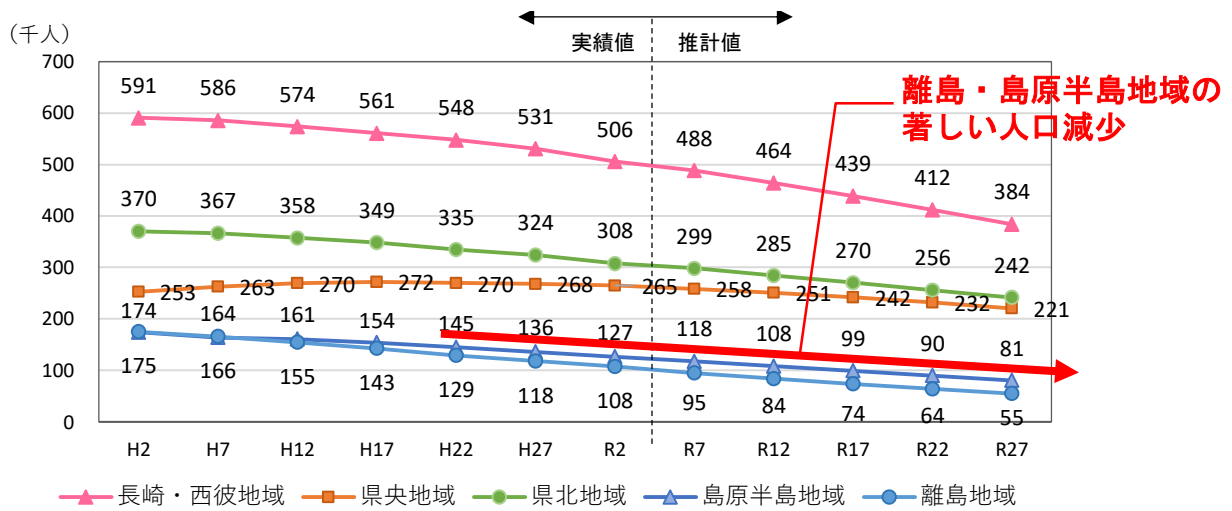


資料：長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ 2025

3) 地域別の人口推移と将来推計

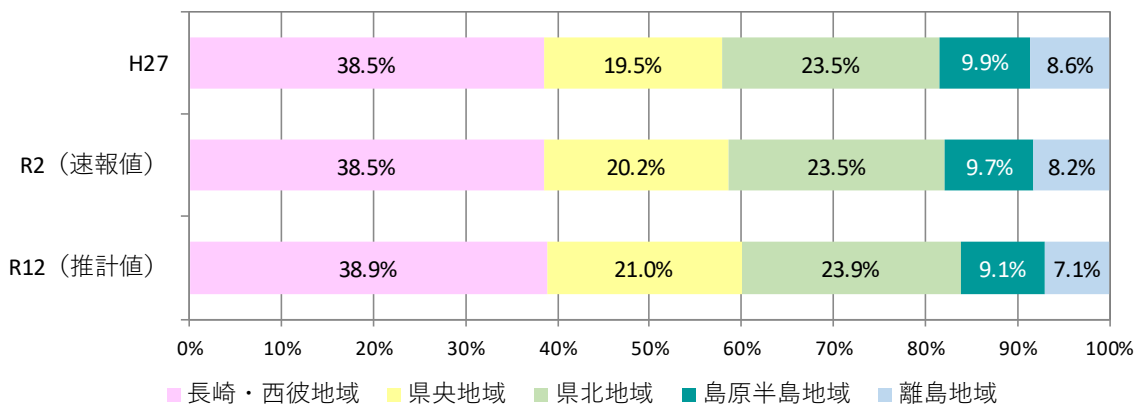
- 平成2年以降、県央地域以外は人口減少しています。特に、平成27年～令和2年は、離島地域は約1万人（約9.2%）、島原半島地域は約9千人（約9.3%）と著しく減少しています。
- 今後、全ての地域で人口減少が進行し、特に離島地域では、令和2年～27年にかけて、約半分の55千人となる見込みです。
- 平成27年の各地域の人口割合は、長崎・西彼地域が38.5%と最も高く、県北地域が23.5%、県央地域が19.5%と続きます。

■ 地域別人口の推移と将来推計人口



資料：(S60～R2年) 国勢調査、R2年は速報値
(R7年以降) 国立社会保障・人口問題研究所推計値

■ 県総人口に占める各地域の人口の割合

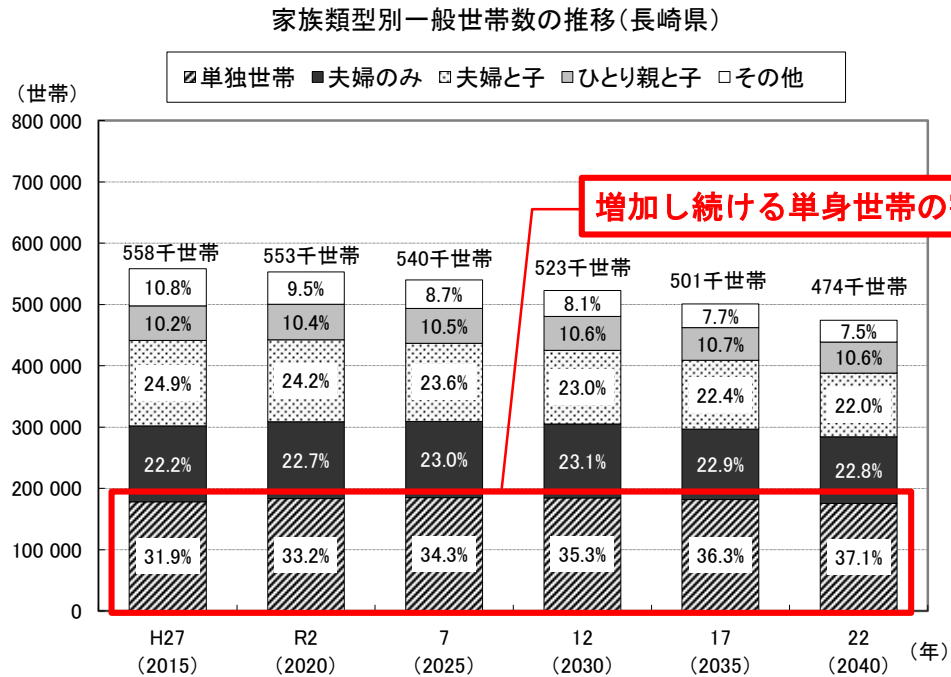


資料：(H22・H27年) 国勢調査、R2年は速報値
(R12年) 国立社会保障・人口問題研究所推計値

4) 家族類型別の世帯の状況

- 平成27年における単身世帯の割合は、31.9%（約178千世帯）で、最多の家族類型となっています。今後、さらに単身世帯の割合は増加し続け、令和22年は37.1%となる見込みです。

■ 家族類型別一般世帯の推移（長崎県）



※ (H27年) 国勢調査、(R2年以降) H27年値を元にした推計値

※ 令和2年確定値は11月に公表

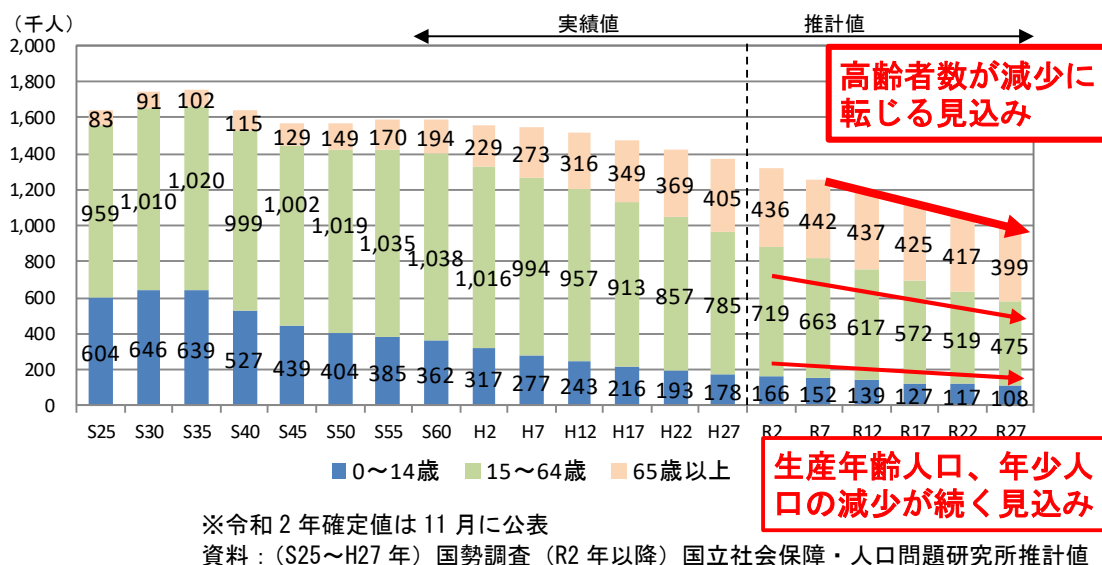
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計値

(2) 少子・高齢化

1) 年齢3区分別の人口推移と将来予測

- 平成27年の高齢者数(65歳以上)は405千人(高齢化率29.6%)となっています。令和7年まで高齢者数は増加し続けますが、令和7~12年に、約5,000人減少に転じる見込みです。
- 生産年齢人口(15~64歳人口)は、昭和60年の約104万人をピークに減少に転じ、平成27年は約79万人となっています。
- 年少人口(0~14歳人口)は、昭和30年の約65万人をピークに減少に転じ、平成27年には、ピーク時の3分の1以下の約18万人となっています。

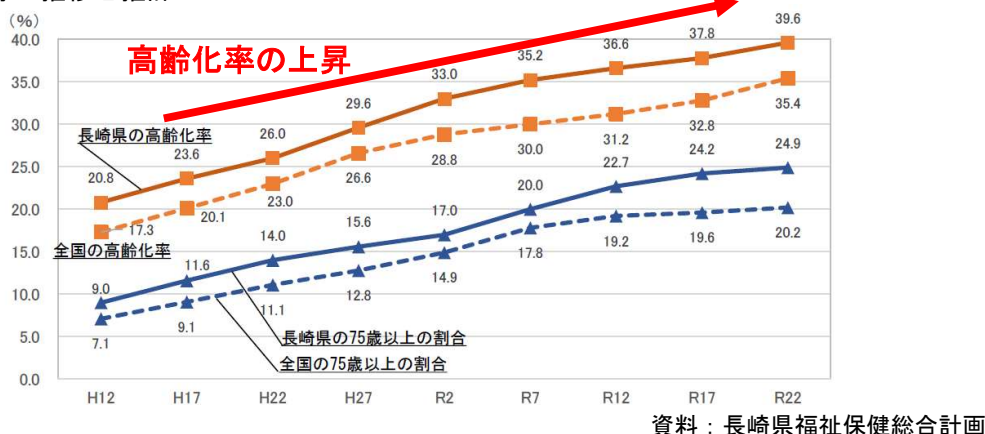
■ 年齢3区分別人口の推移と将来推計人口(長崎県)



2) 高齢化率等の推移と推計

- 平成27年の高齢化率は29.6%となっており、今後も全国より高い割合で推移する見通しとなっています。
- 高齢者数は減少しますが、生産年齢人口と15歳未満人口の減少により、今後も高齢化率は上昇する見込みです。

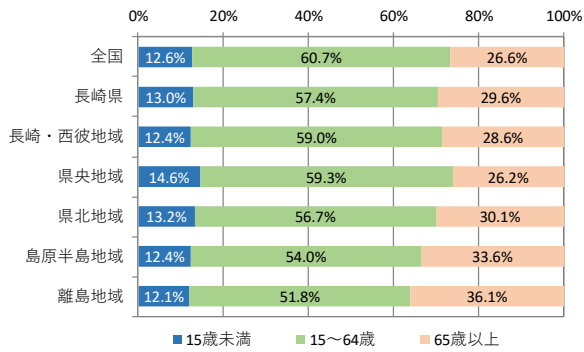
■ 高齢化率等の推移と推計



3) 地域別の少子・高齢化の状況

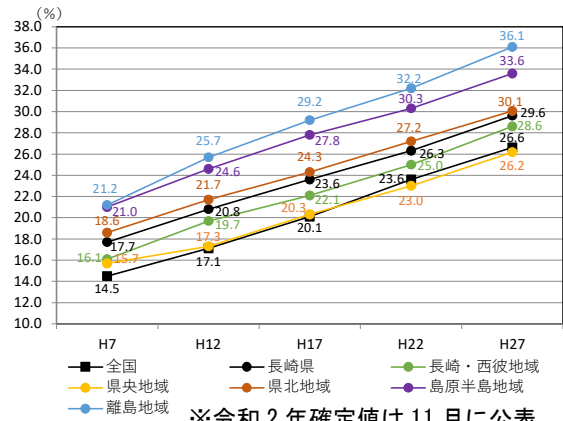
- 平成27年の高齢化率は、離島地域が36.1%、島原半島地域が33.6%であり、他の地域より高い割合となっています。
- 平成7年以降、県央地域以外は、全国を上回る高齢化率で推移しています。

■ 地域別年齢3区分別人口構成比 (H27年)



※令和2年確定値は11月に公表
資料：国勢調査

■ 地域別の高齢化率の推移

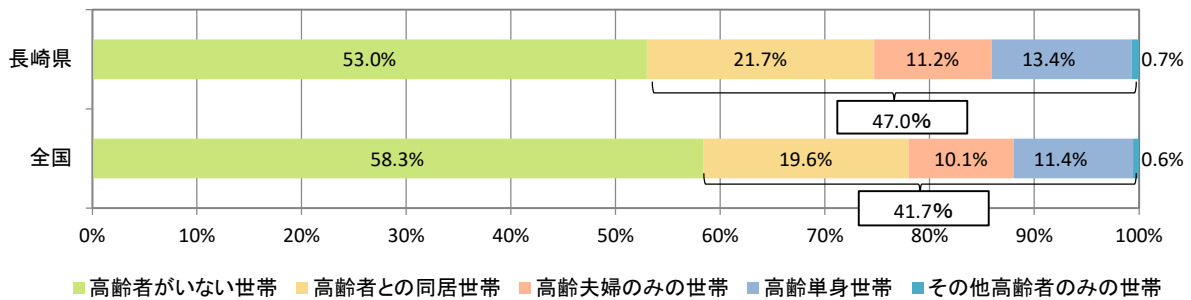


※令和2年確定値は11月に公表
資料：国勢調査

4) 高齢世帯の状況

- 本県の平成27年における高齢者のいる世帯の割合は47.0%であり、全国の41.7%より高い割合となっています。
- 高齢者のいる世帯の内訳をみると、高齢者との同居世帯、高齢夫婦のみの世帯、高齢単身世帯のいずれも、全国より高い割合となっています。

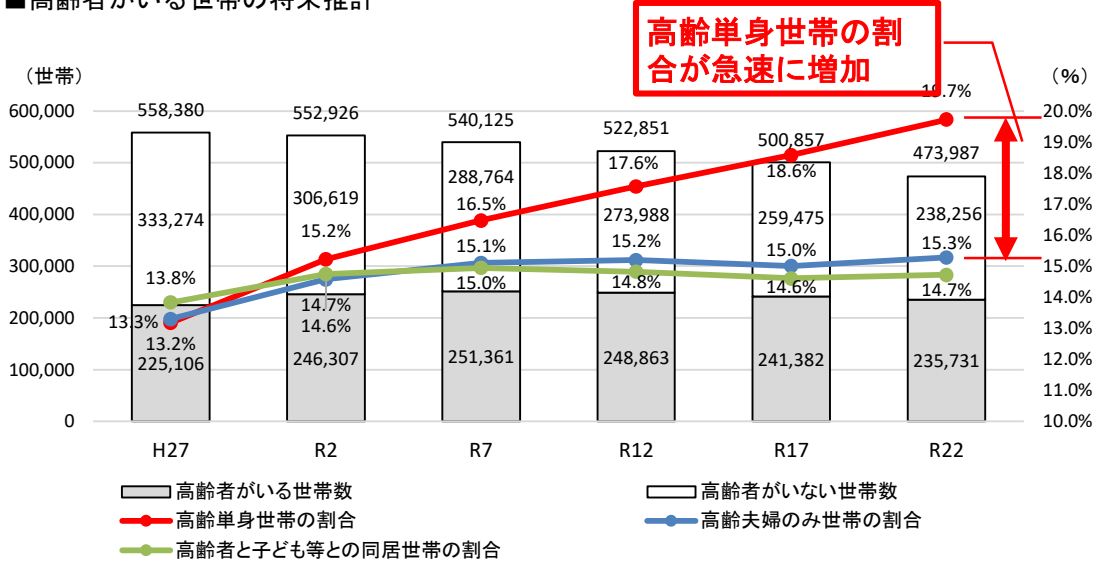
■ 高齢世帯員の有無による世帯の類型別割合 (H27年)



※令和2年確定値は11月に公表
資料：国勢調査

- 平成 27 年の高齢者がいる世帯数は、225,106 世帯となっています。令和 7 年まで当該世帯は増加し続けますが、以後は減少に転じる見込みです。
- 平成 27 年の高齢単身世帯の割合は、13.2%となっています。今後も当該割合は増加し続け、令和 22 年は 19.7%となる見込みです。高齢単身世帯の割合は、高齢夫婦のみ世帯、高齢者と子ども等との同居世帯と比べ、急速に高まっていくことが予測されています。

■ 高齢者がいる世帯の将来推計



高齢単身世帯の割合が急速に増加

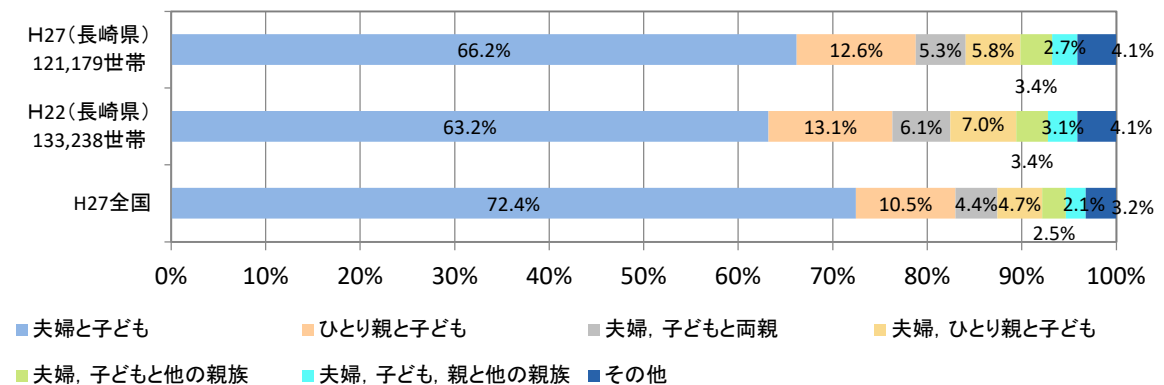
※令和 2 年確定値は 11 月に公表

資料：長崎県福祉保健総合計画をもとに作成

5) 子どものいる世帯の状況

- 平成 27 年の 18 歳未満の世帯員のいる世帯数は、121,179 世帯であり、平成 22～27 年に約 12,000 世帯（約 9%）減少しています。
- 18 歳未満の世帯員のいる世帯うち、約 66%が「夫婦と子ども」、約 13%が「ひとり親と子ども」からなる世帯が占めています。

■ 18 歳未満の世帯員（子ども）のいる世帯割合



※令和 2 年確定値は 11 月に公表

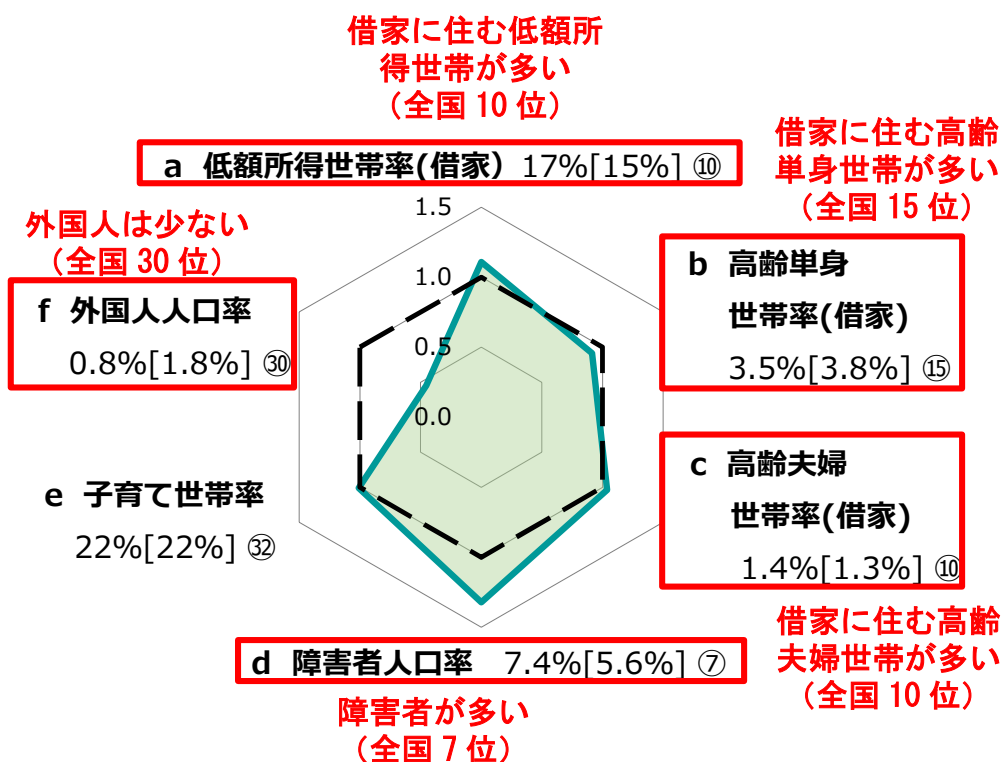
資料：国勢調査

(3) 住宅確保要配慮者

1) 全国と比較した本県の特徴

- 借家に住む低額所得世帯の割合は、全国 10 位と高くなっています。
- 借家に住む高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の割合は、それぞれ全国 15 位および 10 位と高くなっています。
- 外国人の割合は全国 30 位と低いですが、障害者の割合は全国 7 位と高くなっています。

■住宅確保要配慮者の状況（全国を 1 とした場合の本県の割合を図化）



※住宅確保要配慮者：「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第二条で定められている低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人等。

※[]内は全国値、丸付き数値は 47 都道府県の中での順位。

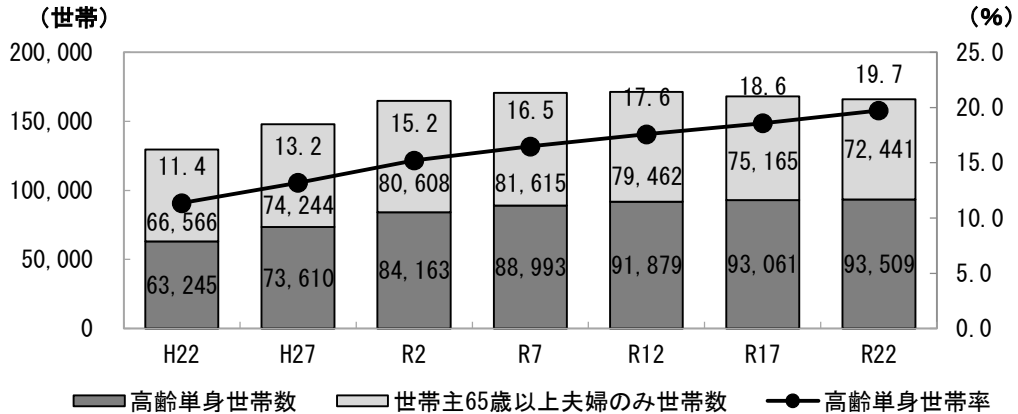
※a は「世帯年収が 300 万円未満の借家世帯数の割合 (H30 年)」を示す。b~f は H27 年時点。

資料：国勢調査、住宅・土地統計調査、令和元年介護サービス施設・事業所調査、平成 27 年福祉行政報告、平成 27 年衛生行政報告例、在留外国人統計

2) 高齢世帯数の推移

- 平成27年の高齢単身世帯数は73,610世帯であり、平成22年から約10,000世帯（約2,000世帯/年）増加しています。
- 高齢単身世帯数は今後も増加し続け、令和22年は93,509世帯、総世帯数に対する割合は、19.7%となる見込みです。

■ 高齢単身世帯および高齢夫婦世帯の推移



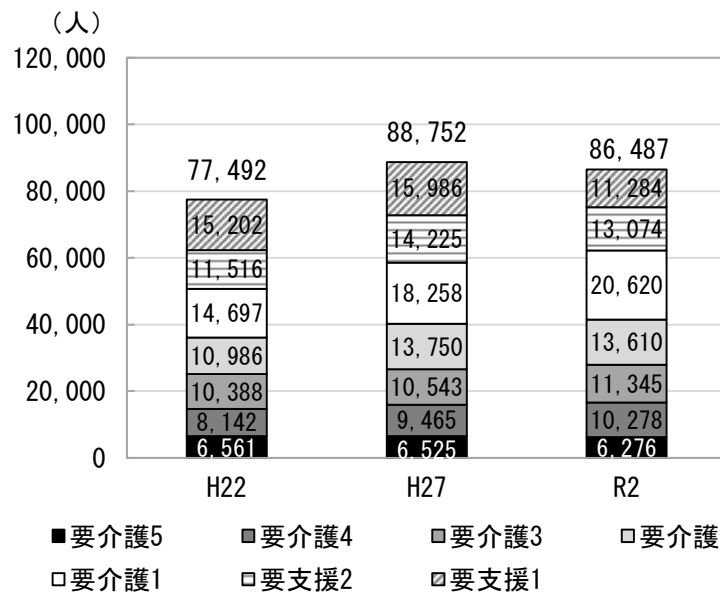
※令和2年確定値は11月に公表

資料：国勢調査（平成22年・27年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和2年以降）

3) 要介護認定者数の推移

- 令和2年の要介護認定率は19.9%となっています。
- 平成22年～27年は1.1ポイント増加しましたが、平成27年～令和2年は2.1ポイント減少しています。

■ 要介護認定者数および認定率の推移（長崎県）

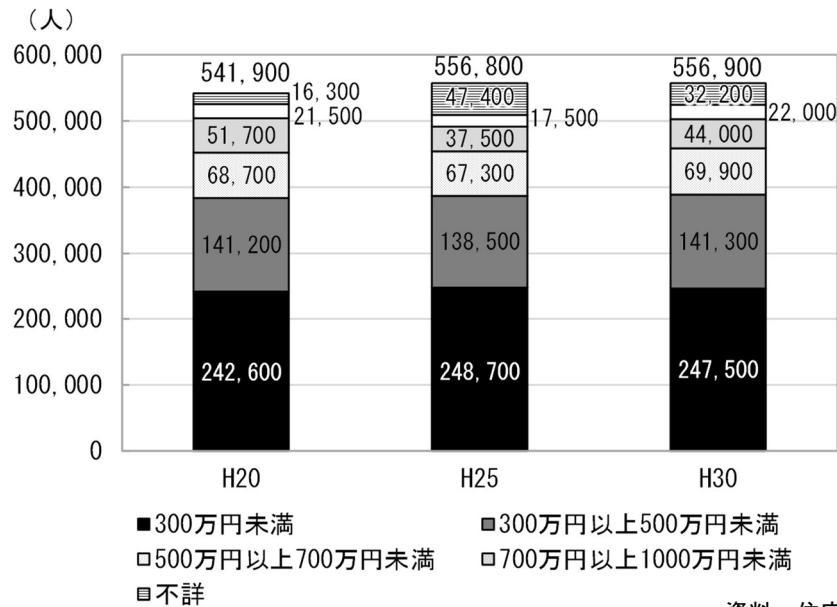


資料：介護保険事業状況報告

4) 低額所得世帯数の推移

- 平成 30 年の世帯年収が 300 万円未満の世帯数は、247,500 世帯 (44.4%) となっています。
- 平成 20 年～25 年は約 6,000 世帯増加しましたが、平成 25 年～30 年は 1,200 世帯の微減となっています。

■ 低額所得世帯数の推移

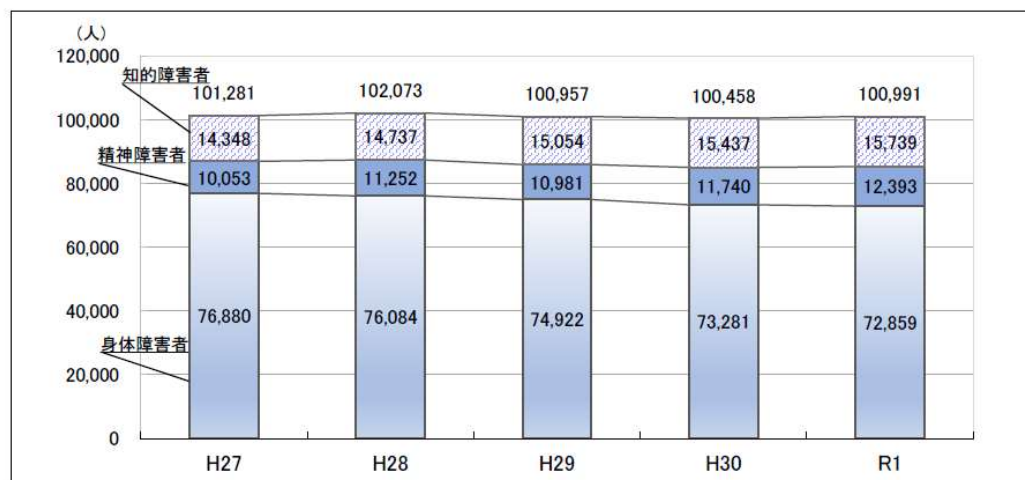


資料：住宅・土地統計調査

5) 障害者数の推移

- 令和元年度の障害者数は約 101,000 人であり、身体障害者が約 7 割となっています。
- 障害者数全体および障害の区分別の障害者数は、平成 27 年度からほぼ横ばいで推移しています。

■ 障害者数の推移 (長崎県)

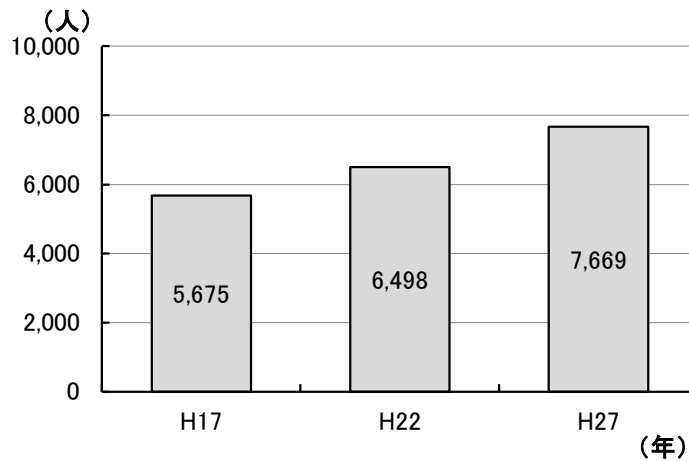


資料：長崎県福祉保健総合計画

6) 外国人数の推移

- 平成 27 年の外国人数は 5,675 人となっています。
- 平成 17 年～22 年は約 800 人（約 160 人/年）のペースで増加しましたが、平成 22 年～27 年は約 1,200 人（約 240 人/年）増加しており、外国人数の増加が加速しています。

■外国人数の推移（長崎県）

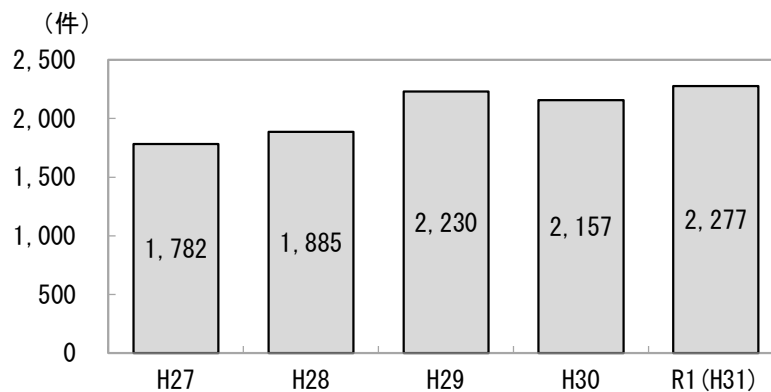


※令和 2 年確定値は 11 月に公表
資料：国勢調査

7) DV 被害者数の推移

- 令和元年の DV 相談対応件数は 2,277 件となっています。
- 平成 27 年～令和元年にかけて、相談対応件数が約 500 件増加しています。

■長崎・佐世保こども・女性・障害者支援センターにおける DV 相談対応件数



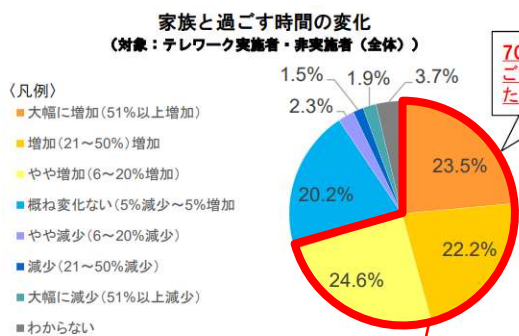
資料：「令和元年度 長崎・佐世保こども・女性・障害者支援センターにおける DV 相談対応件数等について」をもとに作成

(4) 移住・2地域居住への関心の高まり

1) コロナ禍を契機とした生活様式や働き方の変化

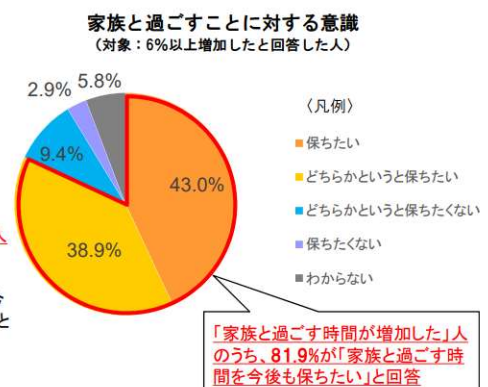
- ・内閣府の全国的調査によると、新型コロナウイルスの感染拡大前後で、約7割の人が「家族と過ごす時間が増加した」と回答しています。
- ・家族と過ごす時間が増加した人のうち約8割が「今後も家族と過ごす時間を保ちたい」と回答しています。
- ・テレワークを実施した人は、実施していない人と比べ、新型コロナウイルスの感染拡大前に比べ、仕事よりも生活を重視したいと回答した割合が高くなっています。

■ 家族と過ごす時間の変化



家族と過ごす時間の増加

■ 家族と過ごすことに対する意識

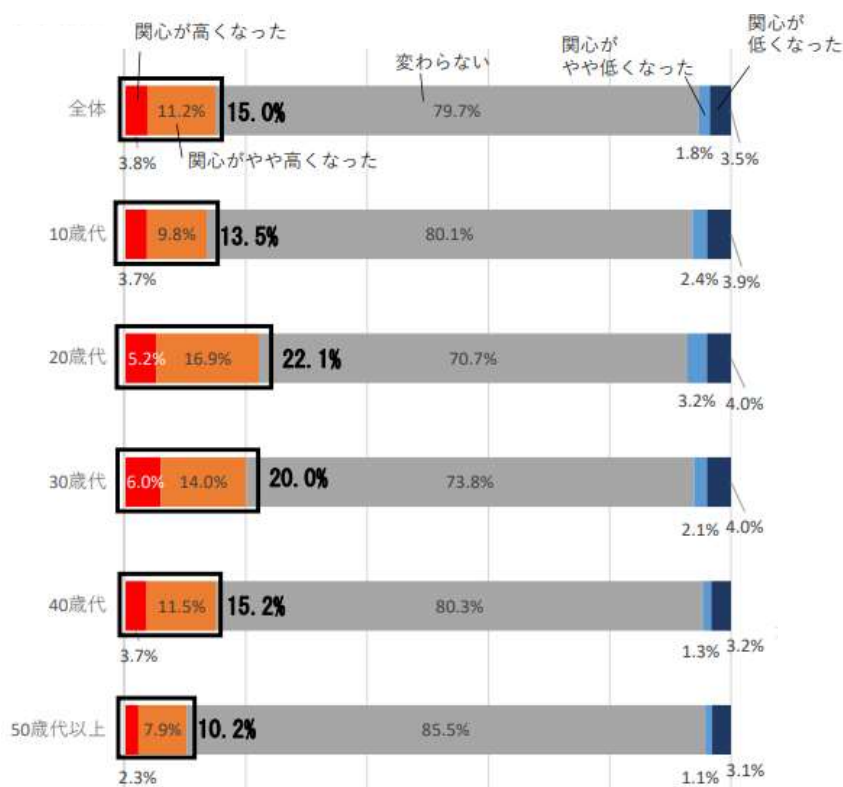


「家族と過ごす時間が増加した」人のうち、81.9%が「家族と過ごす時間を今後も保ちたい」と回答

2) 地方移住への関心の高まり

- 内閣府の全国的調査によると、新型コロナウイルスの感染拡大により、地方移住への関心が高くなった（「関心がやや高くなった」を含む）割合は、全体で 15.0% となっています。
- 年代別にみると、20歳代が22.1%と最も高く、次いで30歳代が20.0%となっています。

■感染症影響下における地方移住への関心の変化



○調査方法：インターネット調査（国内居住のインターネットパネル登録モニター）

○回収数：10,128

○調査期間：5月25日～6月5日（5月25日～29日に半数を回収し、6月1日～5日に残りの半数を回収）

○回収数の割当（サンプル数の設計）：性別・年齢階級別（5歳毎）で同数を均等に割当（24区分×422人=10128）

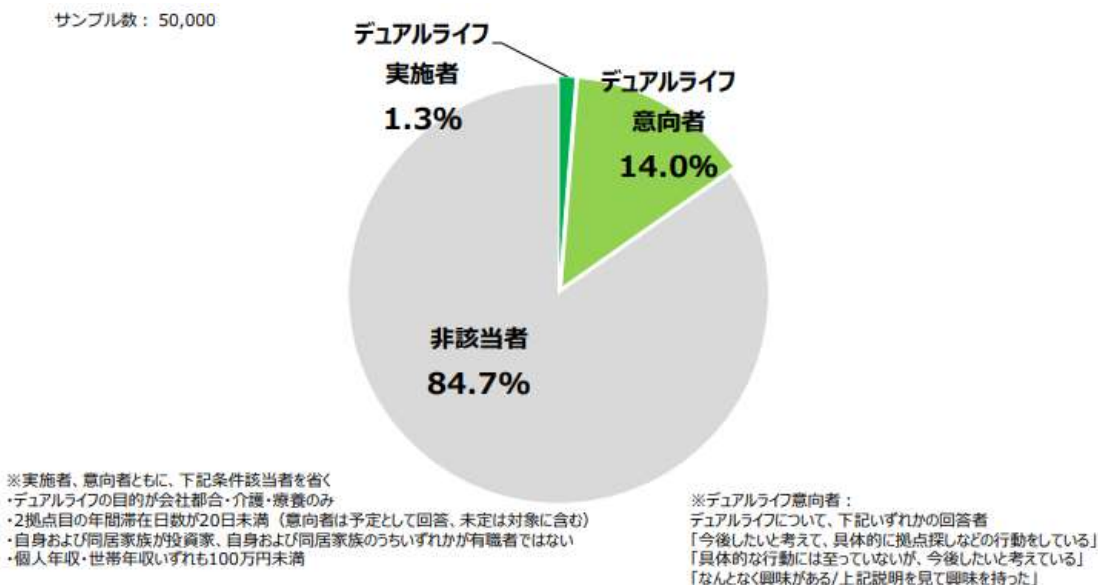
※年齢は「15～19歳」から「70歳以上」までの12区分×性別2区分=24区分

資料：新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）

3) デュアルライフ（2拠点生活）に関する意識および実態

・民間企業の全国的調査によると、デュアルライフ実施率は1.3%、デュアルライフ意向率は14.0%となっています。

■デュアルライフ（2拠点生活）の実施・意向率



資料：「デュアルライフ（2拠点生活）に関する意識・実態」調査
 （株式会社リクルート住まいカンパニー）

（参考）「デュアルライフ（2拠点生活）に関する意識・実態」調査の調査概要

■ 調査目的	デュアルライフ実施者（デュアラ）のデュアルライフの実態を把握する
■ 調査対象	【スクリーニング調査】 性年代：20-69歳のマクロミルモニタの男女 業種排除：調査業、広告代理業 地域：全国 【本調査】 下記条件を満たすマクロミルモニタの男女個人 1. 1都3県あるいは2府1県に在住 2. デュアルライフを実施している※/デュアルライフを実施していないが、実施意向がある 3. デュアルライフの目的が会社都合・介護・療養のためではない（他目的と同時に回答されている場合は許容） 4. 2拠点目の年間滞在日数が20日以上（意向者の場合は未定を含む） 5. 2008年以降に2拠点生活を開始（実施者のみの条件） 6. 自身および同居家族に投資家を含まない、自身および同居家族のうちいずれかが有職者 7. 単身者は個人年収100万未満、既婚者は世帯年収が100万未満ではない 8. 2拠点目の初期コスト・維持費がともに0円ではない ※主な住まい以外の拠点が複数ある場合は滞在日数が最も多い拠点を2拠点目とし、2拠点目についてのみ聴取
■ 調査地域	1都3県（東京・千葉・埼玉・神奈川）/2府1県（京都・大阪・兵庫）
■ 調査方法	インターネットリサーチ
■ 調査時期	スクリーニング調査：2018年11月2日～11月13日 本調査：2018年11月6日～11月13日
■ 回答数	スクリーニング回収数：110,501サンプル（全国） ※実人口構成比（地域・性年代）に合わせて抽出した50,000サンプルを使用 本調査回収数：1,045サンプル（1都3県・2府1県/デュアルライフ実施者・意向者） 有効回答数：1,039サンプル（1都3県・2府1県/デュアルライフ実施者・意向者） ウェイトバック後回答数：512サンプル（1都3県・2府1県/デュアルライフ実施者） 分析対象回答数：427サンプル（1都3県・2府1県/デュアルライフ実施者）
■ 調査実施機関	株式会社マクロミル

資料：「デュアルライフ（2拠点生活）に関する意識・実態」調査
 （株式会社リクルート住まいカンパニー）

4) 本県の移住支援に係る取組状況および実績

①取組状況

i) ながさき移住サポートセンターの設置

- 平成28年に移住サポートセンターが設立されました。以後、長崎、東京等に相談窓口が設けられ、移住相談・就職支援が行われています。

■ながさき移住サポートセンター等の窓口

／ 専門スタッフがあなたの移住を全力でサポートします！ ／

ながさき移住サポートセンター

長崎本部 ながさき移住サポートセンター

● 長崎県庁舎内 4階

住所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-894-3581(直通)
095-824-1111(内線3581~3583)
9時~17時(月~金)
※祝祭日、12/29~1/3を除く。

東京窓口 ながさき移住サポートセンター

● 東京交通会館8階(ふるさと回帰支援センター内)

住所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1

TEL 080-7735-3852(直通)
03-6273-4401(代表)
10時~18時(月曜休館)
※祝祭日、8/11~8/16、12/27~1/5を除く。

資料：長崎県移住支援公式 HP「ながさき移住ナビ」

ii) 長崎県移住支援公式 HP「ながさき移住ナビ」の設置

- HPへのアクセス数は、平成29年度の約27万件から増加し続け、令和2年度は約43万件となっています。

■ながさき移住ナビアクセス数の推移

<平成29年度>				<平成30年度>				<令和元年度>				<令和2年度>			
月	月合計	1日平均	備考	月	月合計	1日平均	備考	月	月合計	1日平均	備考	月	月合計	1日平均	備考
4月	19,166	638		4月	22,578	752		4月	29,632	987		4月	32,691	1,089	
5月	20,650	666		5月	27,144	875		5月	31,640	1,020		5月	34,822	1,123	
6月	22,615	753	ボンビーガール放送	6月	26,896	896		6月	30,503	1,016		6月	35,892	1,196	
7月	19,531	630		7月	28,705	925		7月	29,989	967		7月	39,364	1,269	
8月	25,873	834	子・孫ターンPR	8月	27,756	895	子・孫ターンPR	8月	31,879	1,028		8月	38,240	1,233	子・孫ターンPR
9月	24,511	817		9月	28,346	944		9月	30,022	1,000		9月	38,605	1,286	
10月	22,058	723		10月	24,106	777		10月	30,548	985		10月	38,569	1,244	
11月	22,187	739		11月	23,543	784		11月	36,699	1,223	リターンプロモーション	11月	33,894	1,129	
12月	21,914	706	子・孫ターンPR	12月	23,711	764		12月	32,727	1,055		12月	29,012	935	12-23リニューアル
1月	24,583	793		1月	21,904	706		1月	33,238	1,072		1月	29,124	939	
2月	22,385	799		2月	22,928	818		2月	27,875	961		2月	25,007	893	
3月	23,050	743		3月	26,421	852		3月	32,033	1,033		3月	56,789	1,831	
計	268,523	737		計	304,038	832		計	376,785	1,029		計	432,009	1,181	

※アクセス数は「Visits」（訪問者数）であり、同一端末からの30分以内の再アクセスはカウントしていない。

※R2.12.23からHPリニューアル

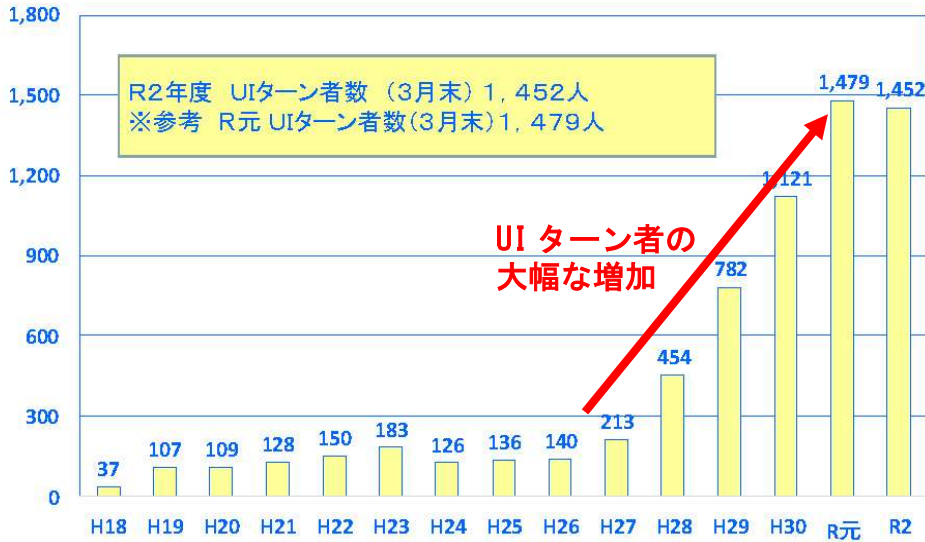
資料：長崎県

②実績

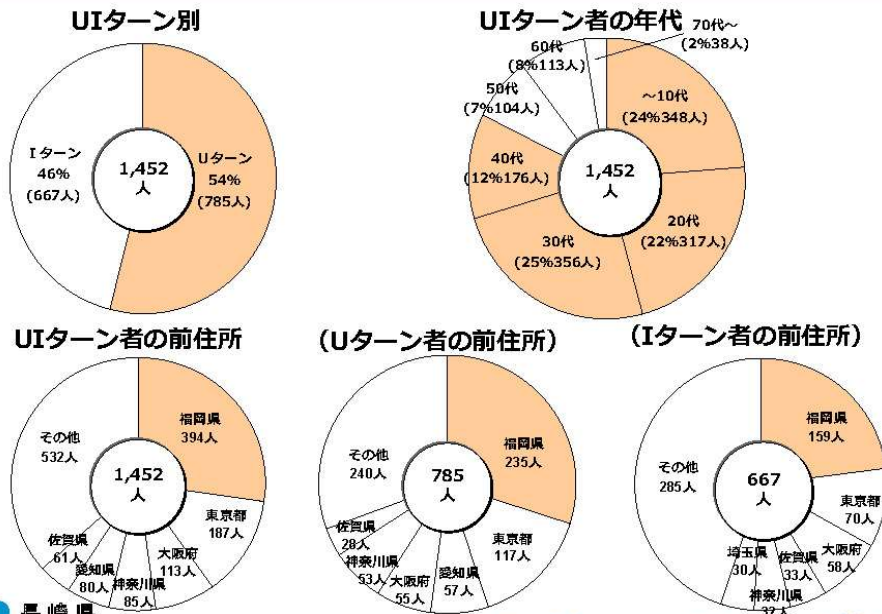
- ・H28年に移住サポートセンターが設立された後、UIターン者数※が大幅に増加しています。

■Uターン者数の推移およびUIターンの年代・前住所

UIターン者数の推移(H18年度～R2年度)



UIターン者の年代及び前住所(R2年度)



※ながさき移住サポートセンターおよび市町の相談窓口を訪れた者のうち、支援により実際に移住した人数（両方の相談窓口を訪れている場合は重複を除く）。

(5) 激甚化する気象災害

1) 災害の発生状況

・一定規模以上※の大雨・台風が過去 10 年間で 17 件発生しています。

一定規模以上の大雨・台風が過去 10 年間で 17 件発生

■過去 10 年間（平成 22 年以降）の県内の主な災害

元号	月日	災害名	市町村名	被災箇所	人的被害
平成 22 年	8 月 11 日	台風 4 号	平戸市、対馬市、島原市	床下浸水 10 棟	軽傷者 2 名
平成 23 年	8 月 23, 24 日	大雨	平戸市、長崎市、諫早市	全壊 1 戸、一部損壊 2 戸、床上浸水 1 戸、床下浸水 18 戸	—
平成 24 年	6 月 24, 25 日	大雨	南島原市、長崎市、島原市	一部破損 1 棟、床上浸水 2 棟、床下浸水 9 棟	負傷者 1 名
平成 24 年	9 月 20 日	台風 16 号	長崎市、島原市、南島原市、雲仙市、対馬市、平戸市	半壊 1 棟、一部破損 4 棟、床上浸水 87 棟、床下浸水 359 棟	重傷者 1 名、軽傷者 3 名
平成 26 年	7 月 3 日	大雨	東彼杵町	一部破損 2 棟、床上浸水 1 棟、床下浸水 12 棟	—
平成 26 年	8 月 19～22 日	大雨	佐世保市	半壊 1 棟、一部破損 5 棟、床上浸水 5 棟、床下浸水 15 棟	—
平成 27 年	8 月 12 日	大雨	西海氏、長崎市、佐世保市、長与町	一部破損 1 棟、床上浸水 4 棟、床下浸水 14 棟	—
平成 27 年	9 月 1 日	大雨	対馬市	一部破損 2 棟、床上浸水 41 棟、床下浸水 9 棟	—
平成 28 年	9 月 17 日	大雨	対馬市、峰町、豊玉町	床下浸水 10 棟	—
平成 30 年	7 月 5～7 日	大雨	稲佐町、東山町、船越町、名切町、白仁田町 他	全壊 1 棟、一部破損 4 棟、床上浸水 4 棟、床下浸水 16 棟	—
令和元年	7 月 22 日	台風 5 号	新庄五島町、長崎市、対馬市、佐世保市	床上浸水 9 棟、床下浸水 5 棟	軽傷者 4 名
令和元年	8 月 27～30 日	大雨	佐世保市、平戸市、対馬市、佐々町、松浦市	一部損壊 2 棟、床上浸水 21 棟、床下浸水 66 棟	—
令和元年	9 月 23 日	台風 17 号	雲仙市、諫早市、対馬市	一部損壊 2 棟、床上浸水 12 棟、床下浸水 31 棟	軽傷者 3 名
令和 2 年	6 月 25, 26 日	大雨	佐世保市、松浦市、新庄五島町、佐々町	床上浸水 1 棟、床下浸水 10 棟、道路被害 5 箇所	—
令和 2 年	7 月 26～30 日	大雨	長崎市、対馬市、杵岐市	一部損壊 1 棟、床上浸水 4 棟、床下浸水 28 棟	—
令和 2 年	9 月 2～9 日	台風 9 号・10 号	(情報なし)	全壊 8 棟、一部損壊 38 棟、床下浸水 13 棟	重傷者 2 名、軽傷者 22 名
令和 2 年	9 月 12～14 日	大雨	長崎市	一部損壊 4 棟	死者 1 名、軽傷者 1 名

※過去 10 年以内（平成 24 年以降）に発生した災害のうち、住家の被害が 10 件以上、もしくは死亡者が発生した災害。

資料：長崎県 HP「長崎県総合防災ポータル：過去の災害」より抽出集計

2) 土砂災害危険区域等の指定状況

・本県の土砂災害警戒区域の指定数は全国第3位、土砂災害特別警戒区域の指定数は全国第2位で、全国有数の土砂災害の危険性が高い県です。

■土砂災害警戒区域等の指定状況（令和3年3月31日時点）

順位	都道府県名	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	順位	都道府県名	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
1	広島県	47,691	45,070	25	福井県	11,727	10,448
2	島根県	32,219	18,404	26	岩手県	11,079	10,265
3	長崎県	32,079	29,751	27	千葉県	10,812	10,305
4	長野県	27,105	21,411	28	奈良県	10,810	9,832
5	山口県	25,661	23,839	29	神奈川県	10,414	6,342
6	大分県	23,606	21,742	30	北海道	9,783	6,752
7	鹿児島県	22,774	17,871	31	群馬県	9,060	8,078
8	熊本県	21,916	20,399	32	大阪府	8,368	7,773
9	和歌山県	21,863	20,280	33	宮城県	8,229	7,424
10	兵庫県	21,404	12,878	34	香川県	7,995	6,590
11	高知県	18,821	6,791	35	秋田県	7,988	5,900
12	福岡県	18,250	16,600	36	山梨県	7,238	6,024
13	静岡県	18,213	15,323	37	栃木県	7,231	6,479
14	愛知県	16,989	15,219	38	福島県	6,964	5,877
15	京都府	16,813	14,120	39	滋賀県	6,831	4,993
16	岐阜県	15,996	14,603	40	鳥取県	6,209	5,211
17	三重県	15,931	14,368	41	埼玉県	5,225	4,593
18	東京都	15,486	13,651	42	山形県	5,158	3,512
19	愛媛県	14,688	12,571	43	富山県	4,882	3,655
20	新潟県	14,116	8,978	44	石川県	4,583	3,590
21	宮崎県	13,948	11,712	45	青森県	4,042	3,321
22	佐賀県	12,815	11,618	46	茨城県	4,002	3,591
23	岡山県	12,660	9,533	47	沖縄県	1,183	456
24	徳島県	12,401	11,627		合計	663,258	549,370

資料：全国における土砂災害警戒区域等の指定状況（令和3年3月31日時点）

(6) カーボンニュートラル

1) 県内の二酸化炭素排出量の推移

・平成28～29年の二酸化炭素排出量は、他部門は減少または横ばいの方で、家庭部門のみ 175.6万t-CO₂から185.1万t-CO₂に増加しています。

■ 県内の二酸化炭素排出量の推移

表 2-3 県内の二酸化炭素排出量の推移

家庭部門のみ二酸化炭素排出量が増加

(単位: 万t-CO₂)

部門	平成2 (1990) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29(2017)年度 速報値 (構成比)	増減 1990年度 比)	増減 (2013年度 比)	増減 (2016年度 比)
	産業部門	141.6	166.6	148.4	138.9	131.6	124.8 (15.0%)	△ 16.8	△ 41.9
業務その他部門	165.3	238.2	221.5	195.7	181.2	169.5 (20.3%)	4.2	△ 68.7	△ 11.7
家庭部門	145.4	237.4	234.2	198.5	175.6	185.1 (22.2%)	39.6	△ 52.3	9.5
運輸部門	221.8	219.6	208.8	211.3	207.9	206.7 (24.8%)	△ 15.1	△ 12.8	△ 1.1
エネルギー 転換部門	131.8	129.8	120.3	125.0	122.1	119.5 (14.3%)	△ 12.3	△ 10.3	△ 2.7
廃棄物 部門	18.8	28.9	28.9	28.8	28.7	28.7 (3.4%)	9.9	△ 0.2	0.1
合計	824.7	1020.4	962.2	898.1	847.0	834.2 (100.0%)	9.6	△ 186.1	△ 12.8
							1.2%	△ 18.2%	△ 1.5%

※端数処理の関係上、合計値が合計と一致しない項目がある。
※増減に係る合計欄の下段の値は、増減率を示す。

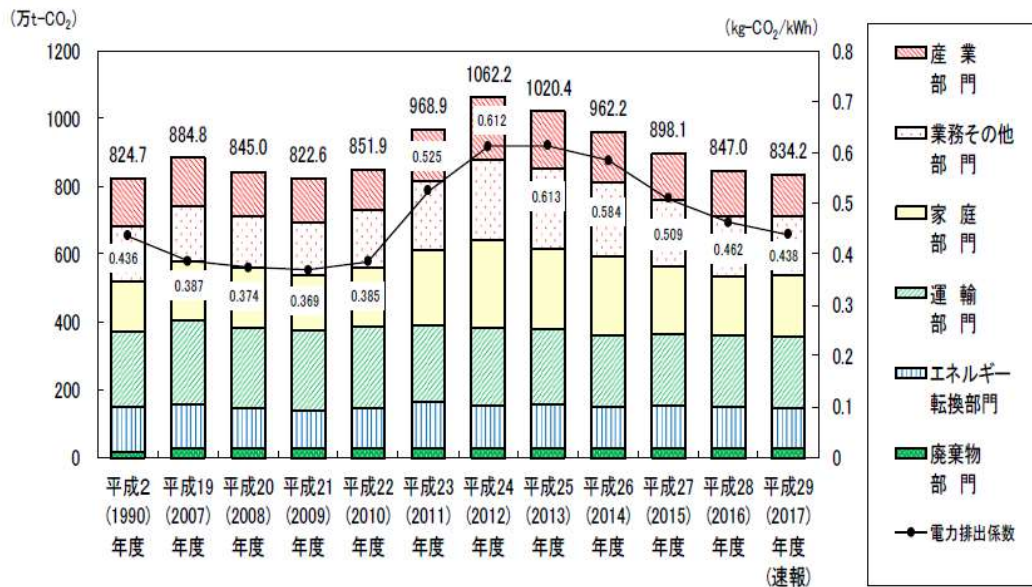


図 2-20 県内の二酸化炭素排出量(万 t-CO₂)及び電力排出係数(kg-CO₂/kWh)の推移

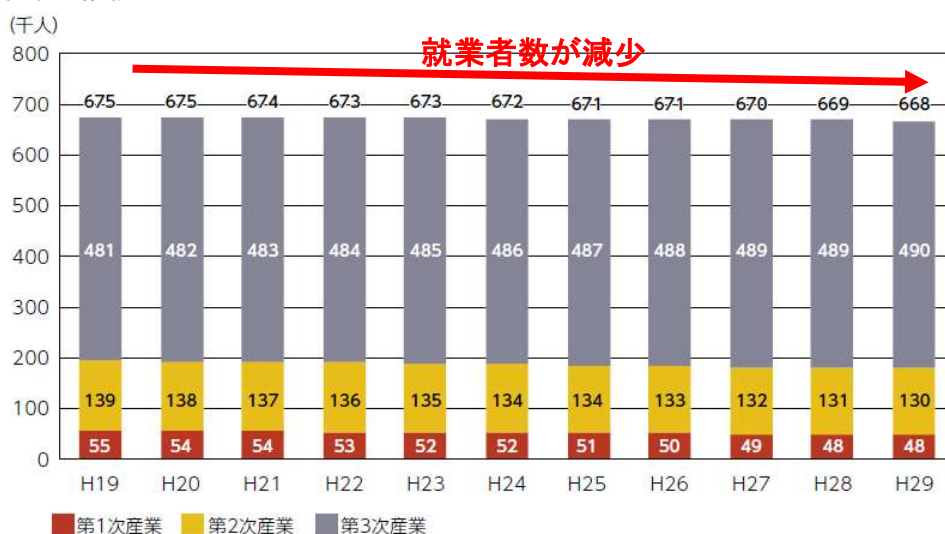
資料：第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画（令和2年3月）

(7) 産業

1) 就業の状況

- 県内の就業者数は、平成 19 年度の 675 千人から減少し続け、平成 29 年度は 668 千人と、10 年間で約 7 千人（1.1%）減少しています。
- 産業別にみると、平成 29 年度までの 10 年間で第 3 次産業が約 9 千人（1.8%）増加しましたが、第 1 次産業は約 7 千人（13.5%）、第 2 次産業は約 9 千人（6.2%）減少しています。
- 有効求人倍率は、平成 21 年度から平成 30 年度まで増加していましたが、令和元年度は 1.55 に低下しています。また、全国と有効求人倍率の差が拡大しています。

■ 就業者数の推移



資料：県民経済計算（長崎県）

■ 有効求人倍率の推移



(出典) 長崎労働局

資料：長崎労働局

2) 木材利用

①取組状況

・新ながさき農林業・農山村活性化計画では、民有林 218,000ha を維持しつつ、林業
 専業作業員の確保と間伐による木材生産性の向上により、木材生産量を 100,000 m³
 (平成 27年) から 250,000 m³ (令和 7年) にすることを目標としています。

■ 林業構造の展望



○資源を循環利用する森林からは搬出間伐を中心に木材生産を推進します。あわせて森林整備に必要な林業労働力の確保を目指します。

資料：新ながさき農林業・農山村活性化計画（平成 27 年）

②実績

- 平成 29 年度の間伐材および主伐材の生産量は 136,144 m³となっており、平成 24 年度の 75,420 m³の約 1.8 倍となっています。
- 県内製材工場に流通している木材（A・B 材）は 26,856 m³となっており、平成 24 年度の 14,133 m³の約 1.9 倍となっています。
- 一方で、県内木材市場に流通している木材（A・B 材）は 2,854 m³となっており、平成 24 年度の 4,834 m³の約 0.6 倍となっています。

■素材生産流通状況の比較

※ 長崎県林政課調べ

平成24年度			平成29年度			対24年度		
県計	75,420m ³	100%	県計	136,144m ³	100%	A・B材	県内木材市場	2%
(間伐材)	66,623m ³	88%	(間伐材)	115,380m ³	85%	A・B材	県外木材市場	33%
(主伐材)	8,797m ³	12%	(主伐材)	20,764m ³	15%	A・B材	県内製材工場	20%
						A・B材	県外製材工場	1%
						B材	県外合板工場	4%
						輸出材 B材	韓国	5%
						輸出材 C材	中国	6%
						オガ粉・バイオマス材等 C,D材	県内外	29%
								668%

※ A・B・C・D材とは

丸太を品質（主に曲がりなどの形状）や用途によって分類する際の通称。一般的に、A材は曲がり少なく製材用として、B材はある程度の曲がりも利用でき集成材用や合板用として、C材は形状に関わらずチップや木質ボードに用いられる。なお、D材はもともとは搬出されない林地残材だが、木質バイオマスエネルギーの燃料などとして利用できるものをいう。

資料：長崎県の森林・林業（平成 30 年）

3) 建設業事業所数・従業者数

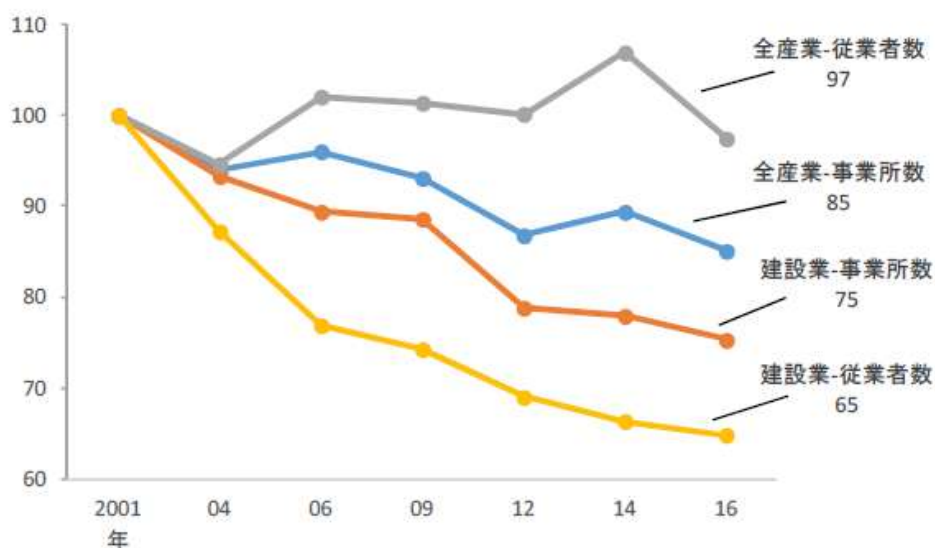
- 2016 年の建設事業所数は 5,608 事業所、従業者数は 40,263 人で、2001 年以降、減少傾向にあります。
- 建設業の事業所数及び従業者数は、全産業と比較して、大きく減少しながら推移しています。

■ 建設業事業所数・従業者数の推移（長崎県）



資料：「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（長崎県）」
報告書（一般財団法人 建設業情報管理センター）

■ 全産業及び建設業 事業所数・従業者数の推移（2001 年を 100 とした場合）



資料：「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（長崎県）」
報告書（一般財団法人 建設業情報管理センター）

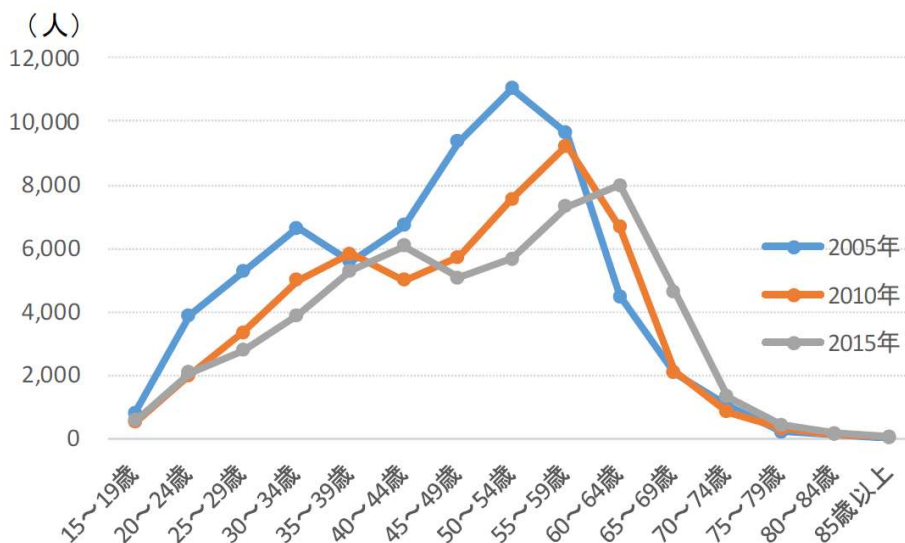
- 建設業における2016年の従業者規模別事業所数は、「1～4人」が3,035事業所、「5～29人」が2,365事業所となっています。
- 2001年から2016年までの推移をみると、「1～4人」は約600事業所の減少数であるのに対し、「5～29人」は約1,200事業所の減少数となっており、減少幅が大きくなっています。
- 5歳階級別の就業者数の推移をみると、2005年時点で就業者数が多い50～59歳（2015年時点の60～69歳）が、退職・離職により大きく減少しています。また、20～34歳の若年層をみると、2015年は2005年と比べ、就業者数が少なくなっています。

■建設業の従業者規模別事業所数の推移（長崎県）



資料：「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（長崎県）」
報告書（一般財団法人 建設業情報管理センター）

■建設業就業者数の年齢構成



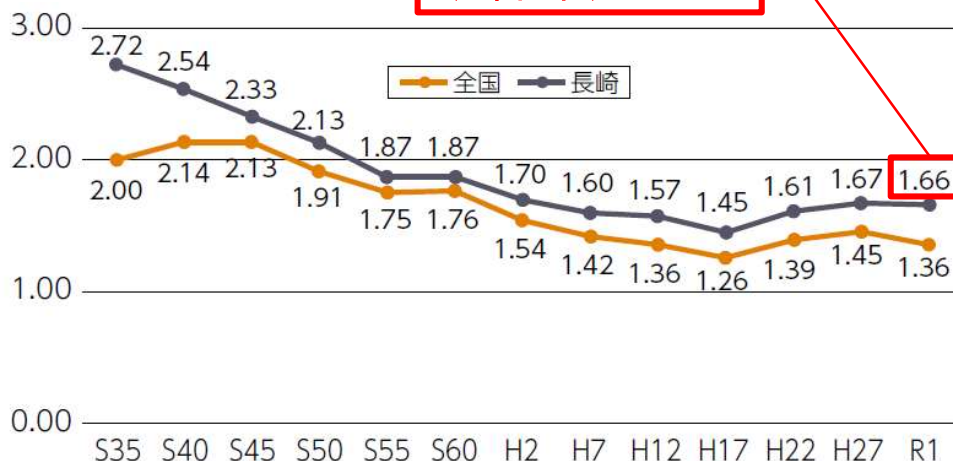
資料：「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（長崎県）」
報告書（一般財団法人 建設業情報管理センター）

(8) その他

1) 合計特殊出生率

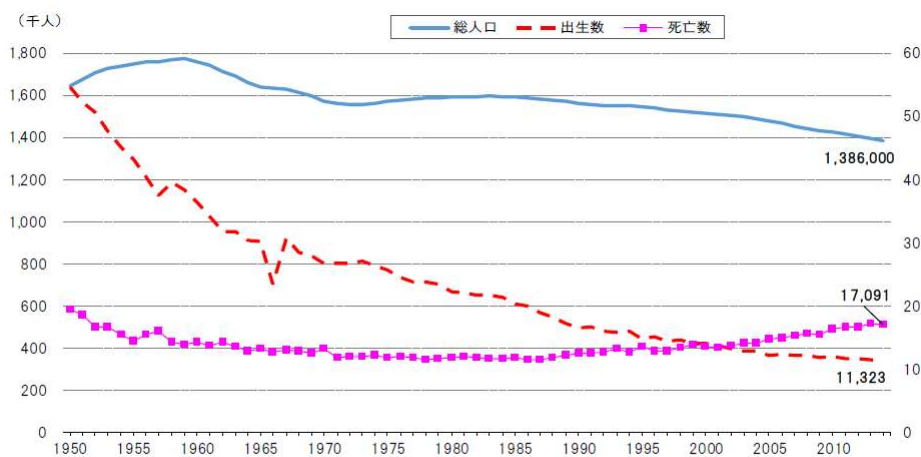
- 合計特殊出生率は、全国より高い合計特殊出生率で推移し、令和元年時点では 1.66 (全国4位) となっています。
- 死亡数は、1986年から増加傾向にあり、2002年には出生数を上回って自然減に転じています。

■ 合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
資料：人口動態調査（厚生労働省）

■ 出生数、死亡数の推移



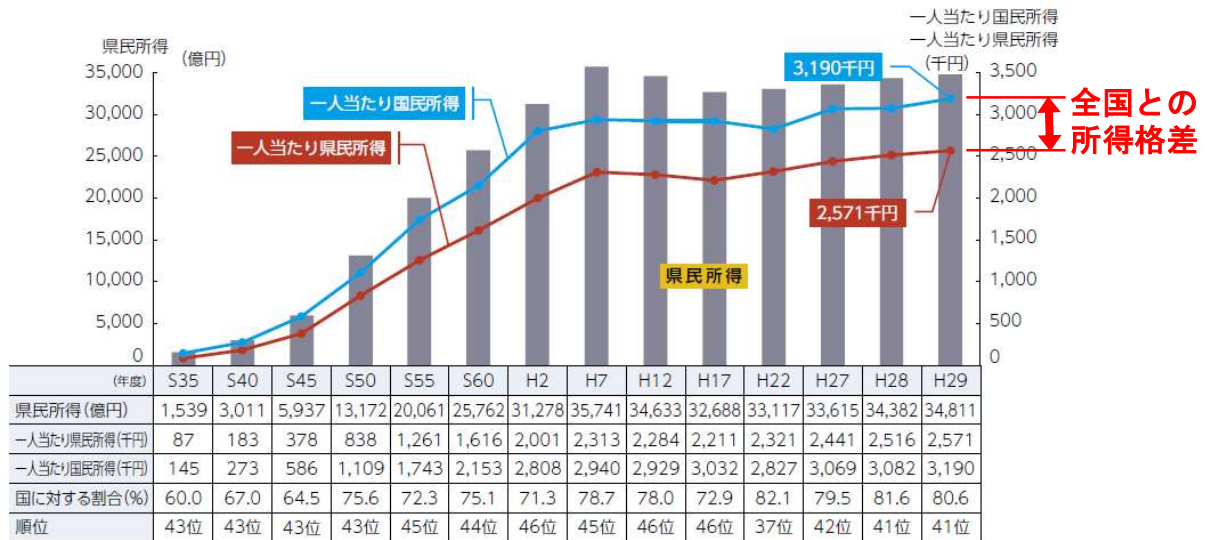
(出典)国勢調査、総務省人口推計、人口動態統計
注)出生数及び死亡数は、日本人の数字。総人口は、外国人も含む。

資料：長崎県長期人口ビジョン（H27年10月）

2) 所得の状況

- 平成 29 年度の県民所得は総額で 34,811 億円となっており、平成 27 年度から微増しています。
- 一人当たりの県民所得は、平成 29 年度は 2,571 千円で全国 41 位となっており、国民所得と約 600 千円の差があります。

■ 県民所得の推移



(出典) 長崎県「県民経済計算」

資料：長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ 2025

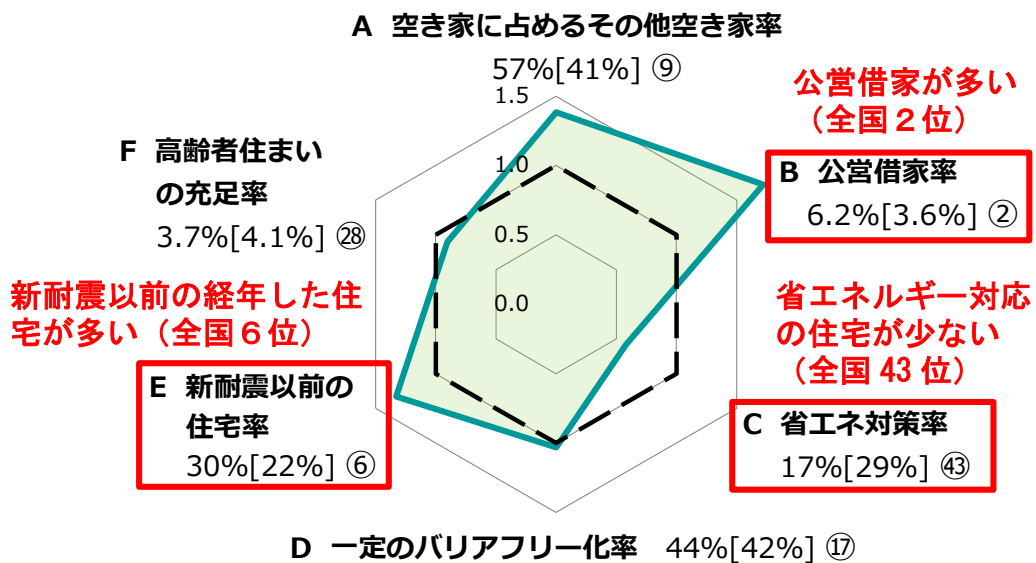
2-3 住宅事情

(1) 住宅ストックの状況

1) 本県の住宅ストックの特性

- 新耐震以前の経年した住宅が全国 6 位と高くなっています。
- 公営借家が全国 2 位と高くなっています。
- 省エネルギー対応の住宅が全国 43 位と低くなっています。
- 居住世帯のある住宅のうち、平成 30 年における借家の割合は 34.2% となっています。政令市がある都道府県を除き、全国 3 位であり、借家住まいの県民が多いことが特徴です（次頁の住宅事情主要指標①参照）。

■住まいの状況（全国を 1 とした場合の本県の割合を図化）



※[]内は全国値、丸付き数値は 47 都道府県の中での順位。

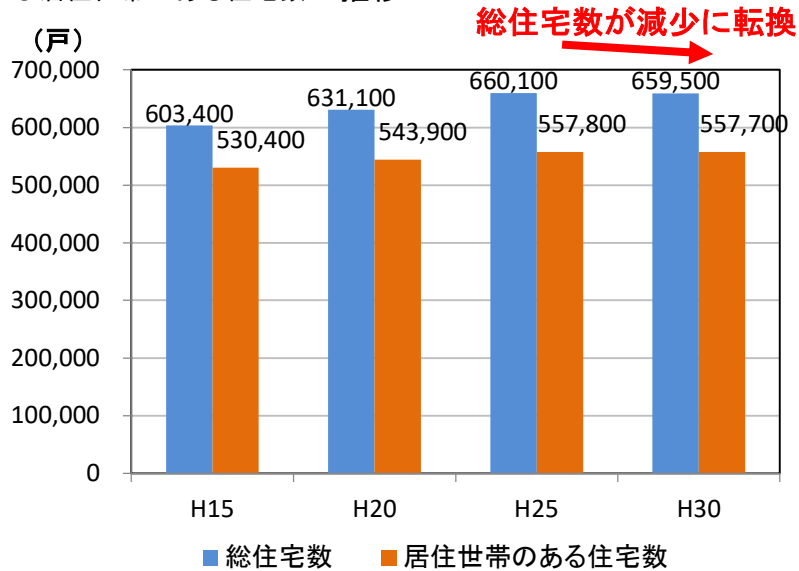
※A~E は H30 年時点、F は R1 年時点。

資料：住宅・土地統計調査、令和元年介護サービス施設・事業所調査、令和元年社会福祉施設等調査、サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

2) 総住宅数

- 総住宅数は平成 25 年まで増加を続けてきましたが、平成 25 年～30 年にかけて、660,100 戸から 659,500 戸に微減しています。居住世帯のある住宅数も同様、557,800 戸から 557,700 戸に微減しています。
- 地域別総住宅数をみると、長崎・西彼地域は約 1 万戸、離島地域は約 4,000 戸、県央地域は約 1,300 戸減少しています。

■総住宅数および居住世帯のある住宅数の推移



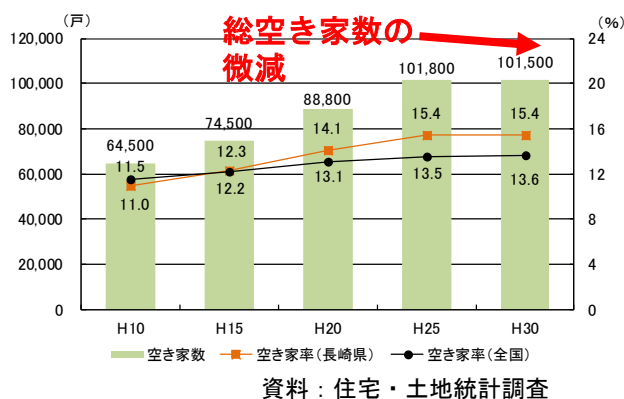
資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

3) 空き家の状況

①本県の空き家の状況

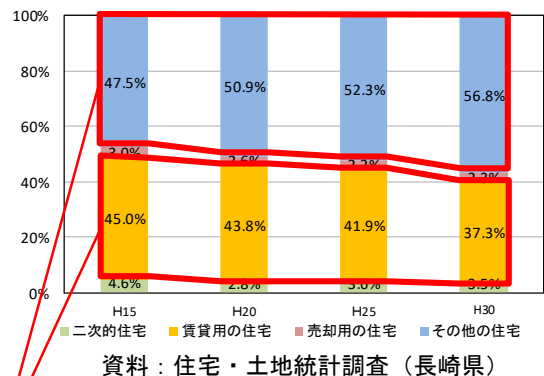
- 平成 30 年の空き家数は 101,500 戸、空き家率は 15.4%となっています。平成 20～25 年は約 1.3 万戸の増加に対し、平成 25～30 年は約 300 戸の微減となっています。
- 平成 30 年の賃貸用の空き家の割合は 37.3%（全国 51.0%）、その他の空き家は 56.8%（全国 41.1%）となっています。その他の空き家の割合は、平成 15 年以降、増加し続けています。

■空き家数及び空き家率の推移



資料：住宅・土地統計調査

■空き家内訳の推移



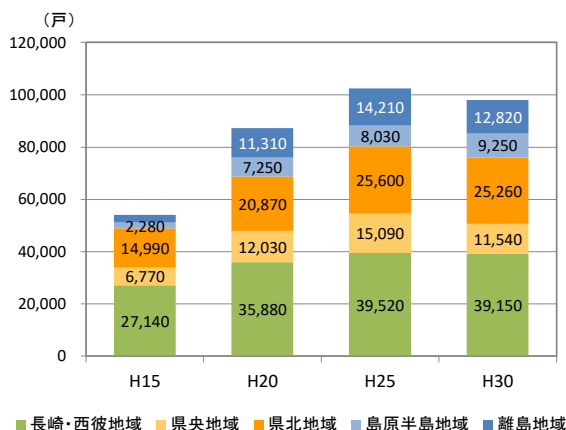
資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

「賃貸用の空き家」が少なく、「その他の空き家」が多い

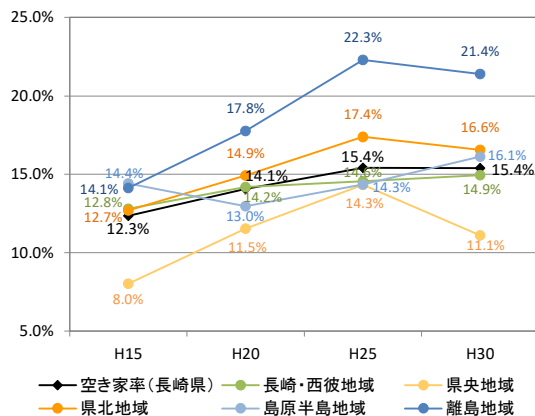
②地域別の空家の状況

- 地域別の空き家数をみると、島原半島地域は、平成25年～30年にかけて増加していますが、その他の地域は減少しています。
- 空き家率は、離島地域が他の地域より高い空き家率で推移しており、平成30年で21.4%となっています。

■地域別空き家数の比較



■地域別空き家率の推移



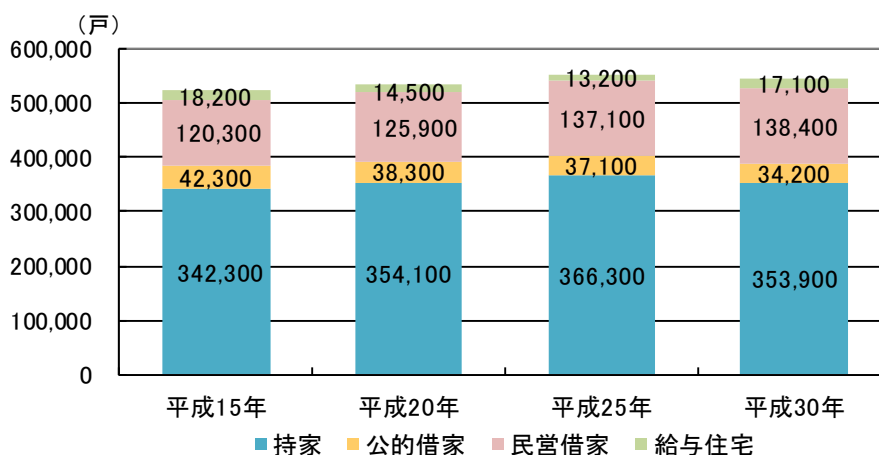
※住宅・土地統計調査は抽出調査のため、調査対象となっていない町村がある。
資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

4) 居住世帯のある住宅の状況

①住宅の所有関係

- 平成25年から平成30年に、持ち家数は12,400戸（約3.4%）減少、公的借家数は2,900戸（約7.8%）減少しています。
- 一方、民営借家数は、平成25年と比べほぼ同程度（約0.1%増加）、給与住宅数は3,900戸（約29.5%）増加しています。

■所有関係別住宅数の推移

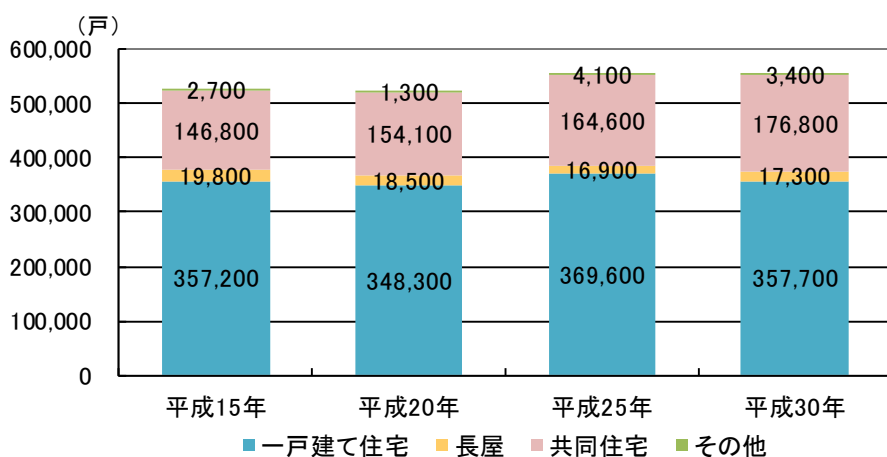


資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

②住宅の建て方

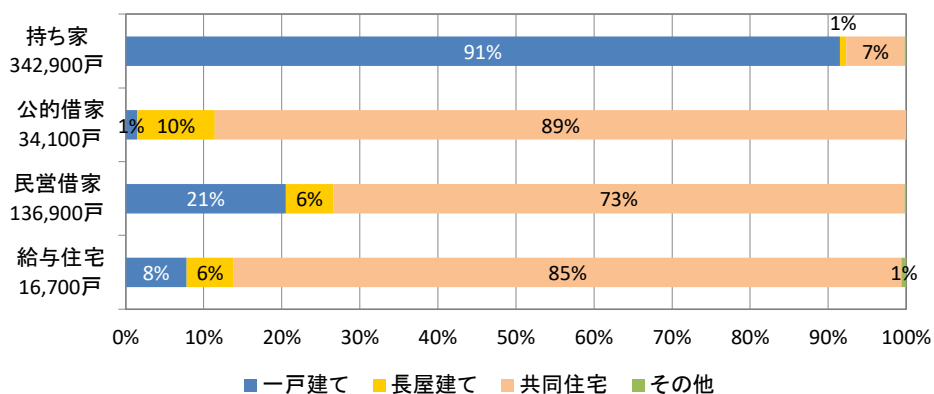
- 一戸建ては、平成20年～25年に増加しましたが、平成25～30年に再び減少に転じ、357,700戸となっています。
- 専用住宅の所有関係別建て方をみると、持家は一戸建てが91%、民営借家は共同住宅が73%となっています。
- 高齢夫婦のいる世帯の約88%が一戸建て住宅に住んでいるなど、高齢者のいる世帯の大多数は戸建て住宅に居住しています。但し、高齢単身世帯が共同住宅に居住する割合は25.7%であり、他の高齢者がいる世帯より高い割合となっています。

■建て方別の住宅数の推移



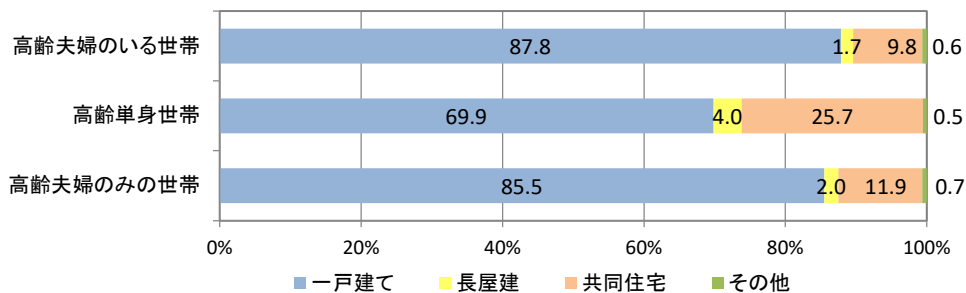
資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

■専用住宅の所有関係別建て方割合（H30年）



資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

■高齢者世帯が居住する住宅の建て方割合（H30年）

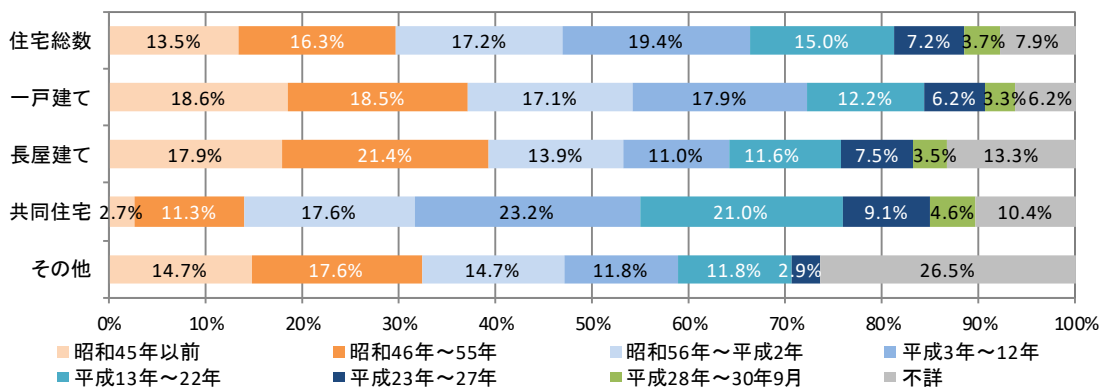


資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

③住宅の建築時期

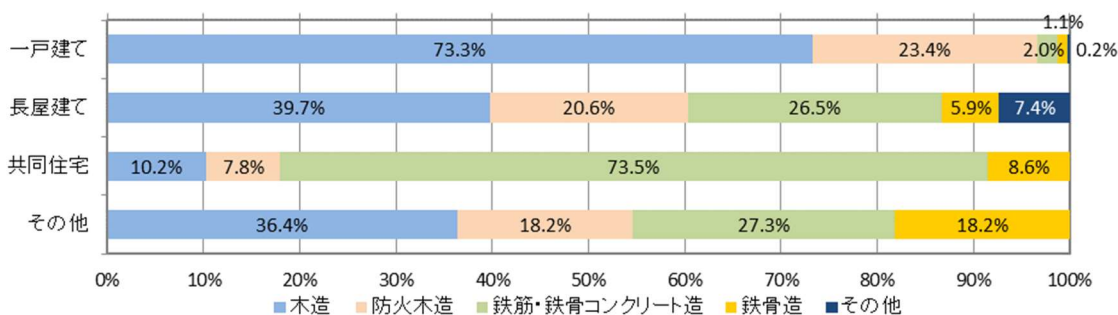
- 昭和55年以前（新耐震基準以前）に建設された住宅（住宅総数）の割合は、29.8%となっています。
- 建て方別にみると、一戸建ての37.1%、長屋建ての39.3%が昭和55年以前（新耐震基準以前）に建設された住宅であるのに対し、共同住宅については14.0%で比較的新しいストックが多い状況にあります。

■住宅の建て方、建築時期別住宅の割合（H30年）



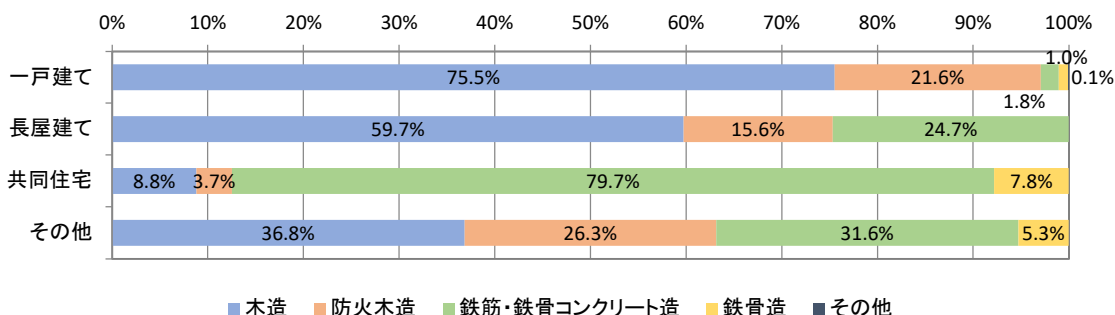
資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

■昭和55年以前に建築された住宅の建て方、構造別の割合（H30年）



資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

■昭和55年以前に建築された住宅の建て方、構造別の割合（H25年）

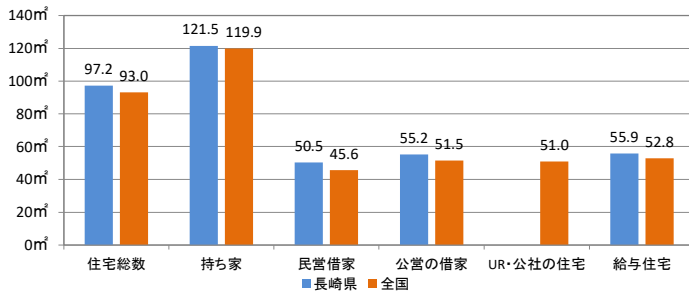


資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

④住宅の面積規模

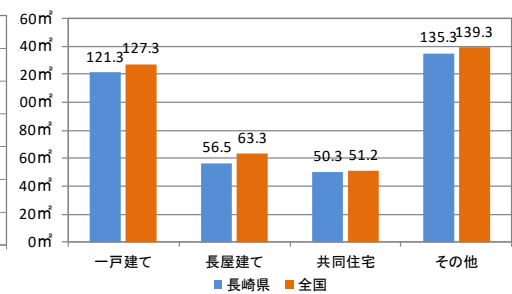
- 住宅の所有関係別に住戸面積をみると、統計上把握できないUR・公社の住宅を除いて、全国より広がっています。
- 住宅の建て方別にみると、共同住宅以外は全国より面積が狭くなっています。

■所有関係別面積規模（延べ面積）（H30年）



資料：住宅・土地統計調査

■建て方別面積規模（延べ面積）（H30年）

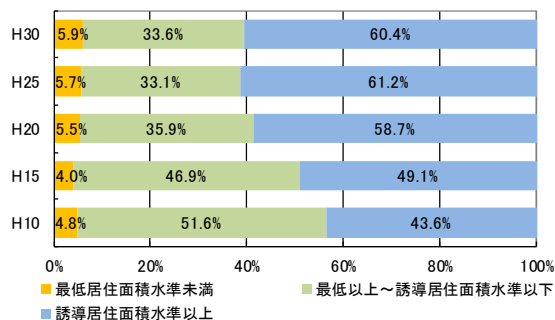


資料：住宅・土地統計調査

⑤居住面積水準の達成状況

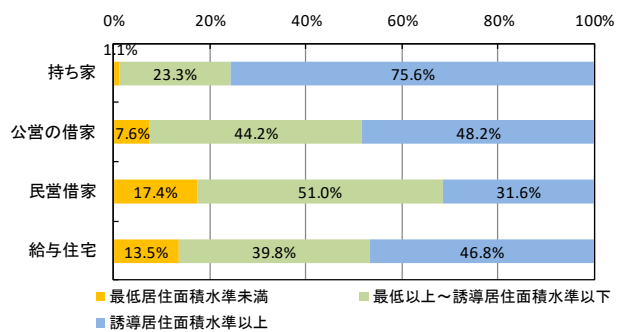
- 最低居住面積水準未達の世帯は、平成20年から増加し続け、5.9%となっています。
- 誘導居住面積水準以上の世帯率は、平成25年まで増加していましたが、平成30年は減少に転じ、60.4%となっています。
- 平成30年における所有関係別の居住面積水準の達成状況をみると、民間借家は最低居住面積水準未達である割合が高く、17.4%となっています。
- 誘導居住面積水準以上は、持ち家で75.6%、民間借家で31.6%となっています。

■居住面積水準達成状況の推移



資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

■所有関係別の居住面積水準の達成状況（H30年）

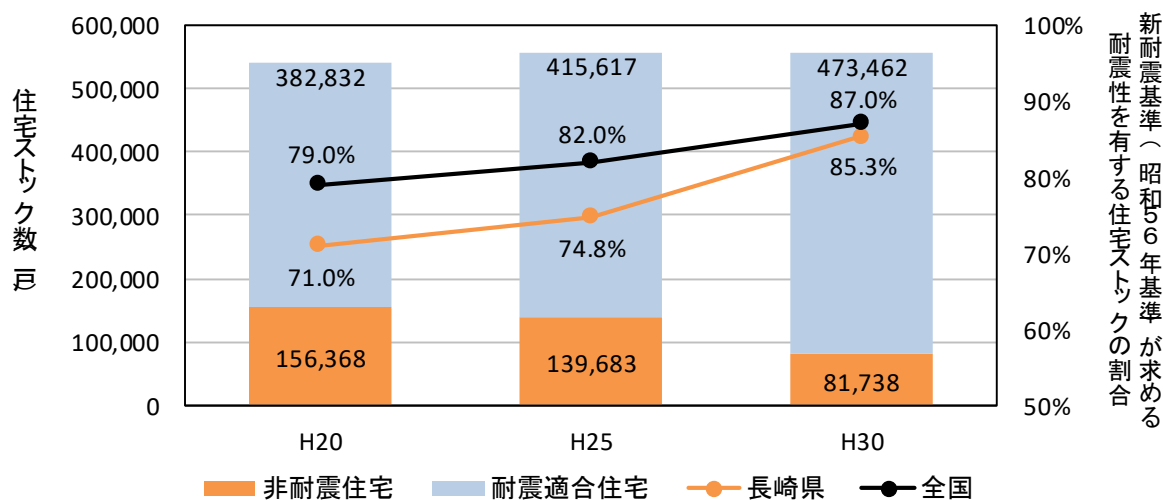


資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

⑥住宅の耐震化の状況

- 平成 30 年の居住世帯のある住宅数 555,200 戸のうち、耐震性を満たす住宅が 473,462 戸（85.3%）、耐震性が不十分の住宅が 81,738 戸（14.7%）となっています。
- 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの割合は、平成 20 年は全国と 8 ポイントの差がありましたが、平成 30 年は 1.7 ポイント差と差が小さくなっています。
- 昭和 55 年以前に建設された住宅の割合が 29.7%で、九州各県の中で最も高く、耐震性の劣るストックが多い状況です。

■住宅耐震化率の推移（長崎県）



資料：住宅・土地統計調査をもとに算出

■九州各県と比較した耐震診断の有無の状況（H30年）

(単位：%)

	建築時期	耐震診断		耐震改修
	昭和55年以前住宅率	耐震診断をしたことがある持家の割合	左記のうち耐震性が確保されていた割合	耐震改修工事をした持家の割合
全国	22.4%	9.1%	88.3%	1.8%
福岡県	21.9%	8.2%	93.3%	1.4%
佐賀県	28.0%	8.2%	91.9%	1.5%
長崎県	29.7%	4.4%	92.3%	1.4%
熊本県	25.9%	11.6%	88.2%	3.9%
大分県	29.3%	7.3%	91.6%	2.0%
宮崎県	28.4%	6.0%	94.0%	1.5%
鹿児島県	28.1%	5.7%	95.4%	1.4%

資料：住宅・土地統計調査

(2) 低家賃賃貸住宅ストックの状況

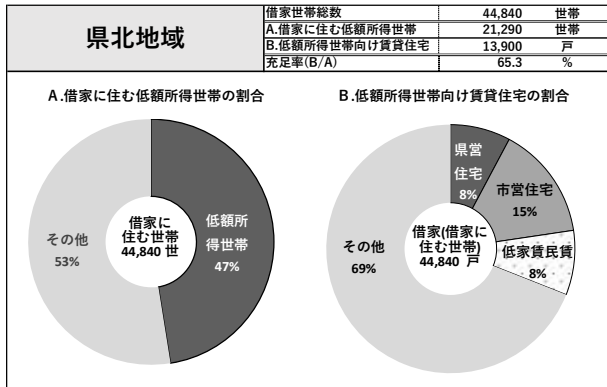
1) 地域別の状況

・県央地域、長崎・西彼地域において、借家に住む低額所得世帯に対する低額所得世帯向け賃貸住宅の充足率が50%未満と他地域より低くなっています。低額所得世帯向けの賃貸住宅が不足している状況がうかがえます。

低額所得世帯向けの賃貸住宅が不足

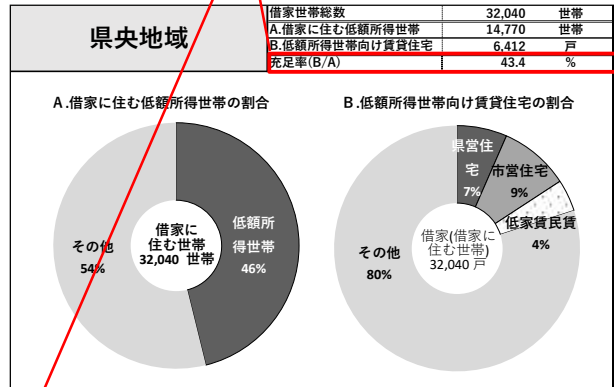
■ 県北地域

(佐世保市・松浦市・平戸市・佐々町地域)



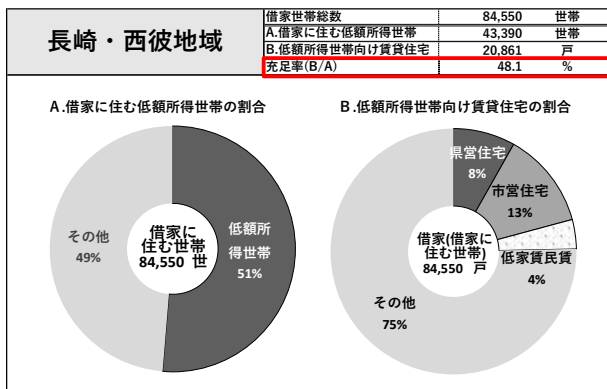
■ 県央地域

(諫早市・大村市・東彼杵町・川棚町・波佐見町)



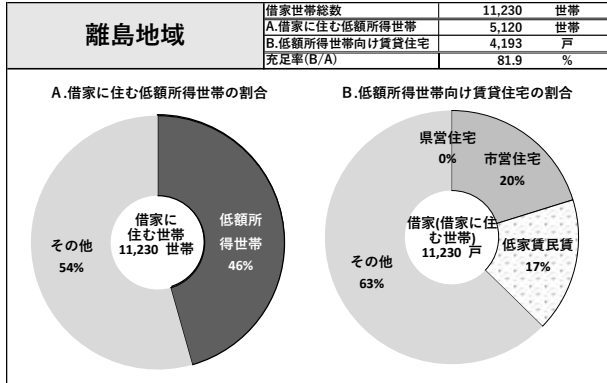
■ 長崎・西彼地域

(長崎市・西海市・時津町・長与町)



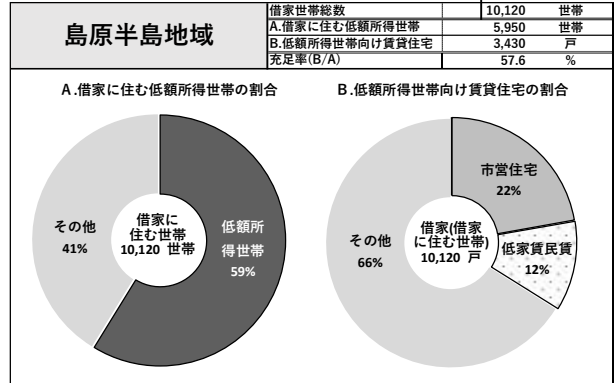
■ 離島地域

(杵岐市・対馬市・五島市・新上五島町・小値賀町)



■ 島原半島地域

(雲仙市・島原市・南島原市)



- A. 借家に住む低額所得世帯の割合：住宅の所有の関係が「借家」かつ世帯の年間収入階級が300万円未満の普通世帯数。
- B. 低額所得世帯向け賃貸住宅の割合：県営住宅および市町営住宅の管理戸数と延べ床面積30㎡以上・家賃が3万円未満の民営借家総数の合計。

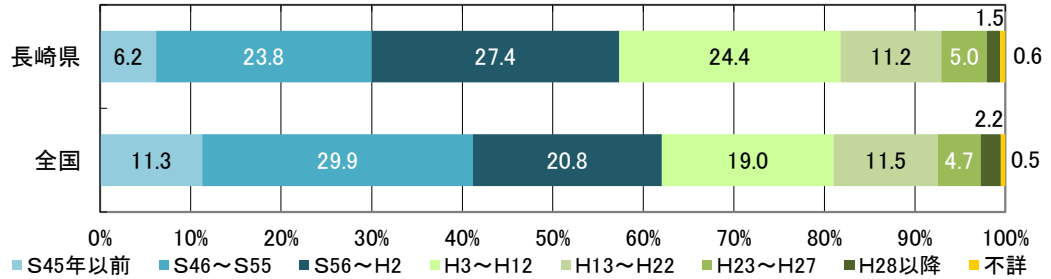
資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

(3) 公的賃貸住宅の状況

1) 公営借家の建設時期別ストック数

・昭和55年以前に建設された公営借家は30.0%であり、全国より低い割合となっています。

■建設時期別公営借家戸数の割合（H25年）



資料：住宅・土地統計調査

2) 1住宅当たりの公営借家の広さ（室数・畳数・延べ面積）

・公営借家の1住宅当たりの居住室数、畳数、延べ面積は、いずれも全国より高水準となっています。

・一方、1人当たり居住室の畳数は、全国を下回っており、9.79畳/人となっています。

■公営借家の面積（H30年）

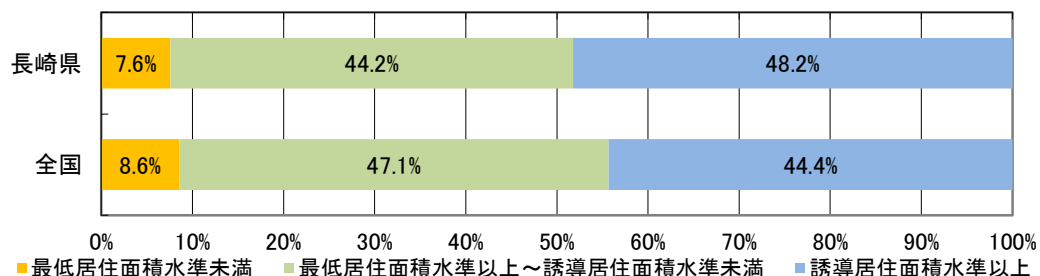
	1住宅当たり 居住室数 (室)	1住宅当たり 居住室の畳数 (畳)	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の畳数 (畳)	1室当たり 人員(人)
長崎県	3.48	20.95	55.20	9.79	0.61
全国	3.32	20.07	51.48	10.49	0.58

資料：住宅・土地統計調査

3) 公営借家の居住水準

- 本県の公営借家の最低居住面積水準未達の割合は7.6%であり、全国より低い割合となっています。また、誘導居住面積水準以上の住宅の割合は48.2%であり、全国より高い割合となっています。

■公営借家の居住水準（H30年）



資料：住宅・土地統計調査

4) 公的賃貸住宅ストックの状況

- 令和2年度末の県営住宅の管理戸数は84団地 12,316戸、入居戸数は10,634戸（入居率86.3%）となっています。
- その他の公的賃貸住宅のうち、市営住宅および町営住宅は25,002戸となっています。

■県営住宅の状況（令和3年3月31日現在）

地区名	団地数	管理戸数	入居世帯数	空住戸	政策	その他
長崎地区	36 団地	6,603 戸	5,772 戸	831 戸	205 戸	626 戸
佐世保地区	27 団地	3,509 戸	2,999 戸	510 戸	81 戸	429 戸
諫早地区	10 団地	1,554 戸	1,285 戸	269 戸	3 戸	266 戸
大村地区	9 団地	556 戸	515 戸	41 戸	0 戸	41 戸
西海地区	2 団地	94 戸	63 戸	31 戸	0 戸	31 戸
合計	84 団地	12,316 戸	10,634 戸	1,682 戸	289 戸	1,393 戸

■その他の公的賃貸住宅の状況

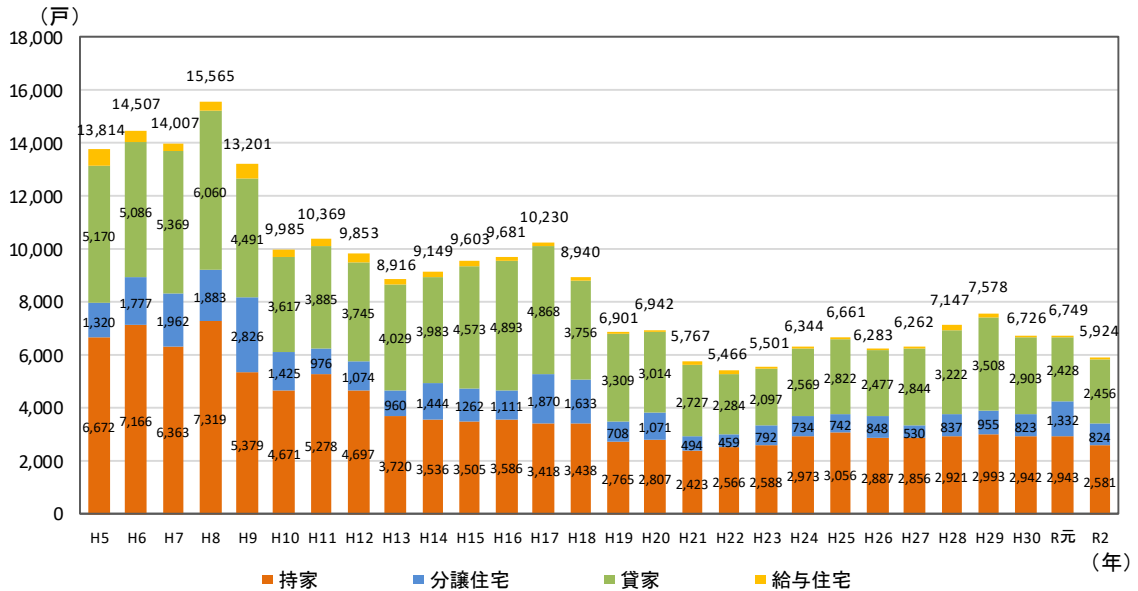
	市営住宅 町営住宅	都市再生機構 住宅	県住宅公社 住宅	特定優良賃貸 住宅
住戸数	25,002 戸	77 戸	781 戸	25 戸

2-4 住宅市場の状況

(1) 新設住宅着工戸数の推移

・新設住宅着工戸数は、平成23年以降、年間約6,000戸～8,000戸で推移しています。近年は減少傾向にあり、令和2年は5,924戸となっています。

■新設住宅着工戸数の推移



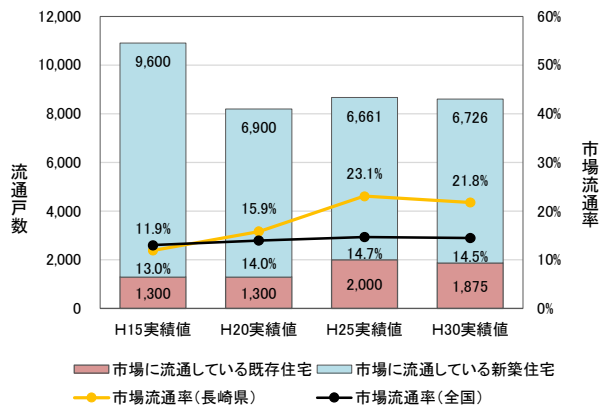
資料：建築統計年報

(2) 既存住宅流通量の推移

・平成30年の市場に流通している住宅のうち、既存住宅が占める割合は21.8%となっています。平成15年～25年にかけて増加していましたが、平成25年～30年で減少に転じました。

・全国は14.5%であり、既存住宅が占める割合は減少したものの、全国より高い水準といえます。

■既存住宅流通



■都道府県別既存住宅流通率(平成30年)

……長崎県資料

・H30年既存住宅取得戸数(持ち家)Aと、H30年新設住宅着工戸数Bから、既存住宅流通シェア(A/(A+B)%)を算出。

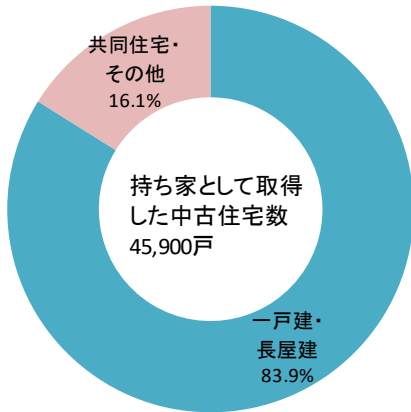
出典：既存住宅取得戸数…平成30年住宅・土地統計調査(総務省)を国土交通省で独自集計して算出

※平成30年(1月～9月)の入居戸数は4/3倍したものを。

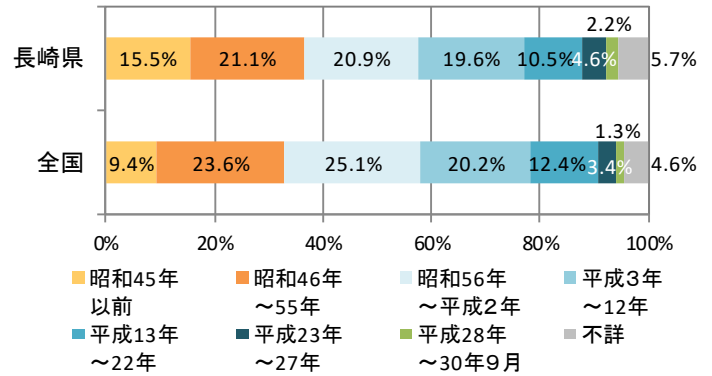
(3) 中古住宅取引の状況

- 本県における持ち家として取得した中古住宅数は 45,900 戸 であり、そのうち 83.9% が 一戸建て・長屋建て となっています。
- 建築時期別にみると、昭和 55 年以前に建設された住宅の割合が 36.6% となっており、全国の 33.0% より高い割合となっています。

■ 持家として取得した中古住宅数 (H30 年) ■ 建築時期別中古住宅の取得状況 (H30 年)



資料：住宅・土地統計調査

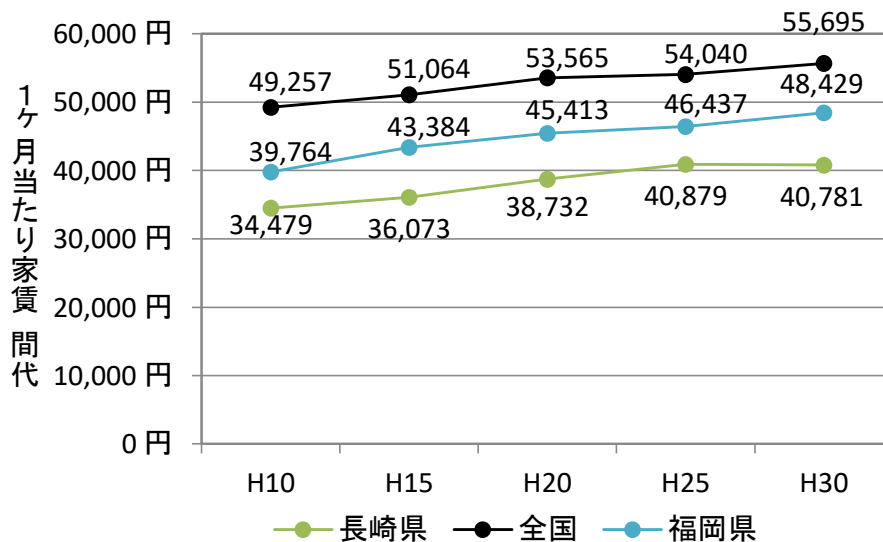


資料：住宅・土地統計調査

(4) 借家の家賃

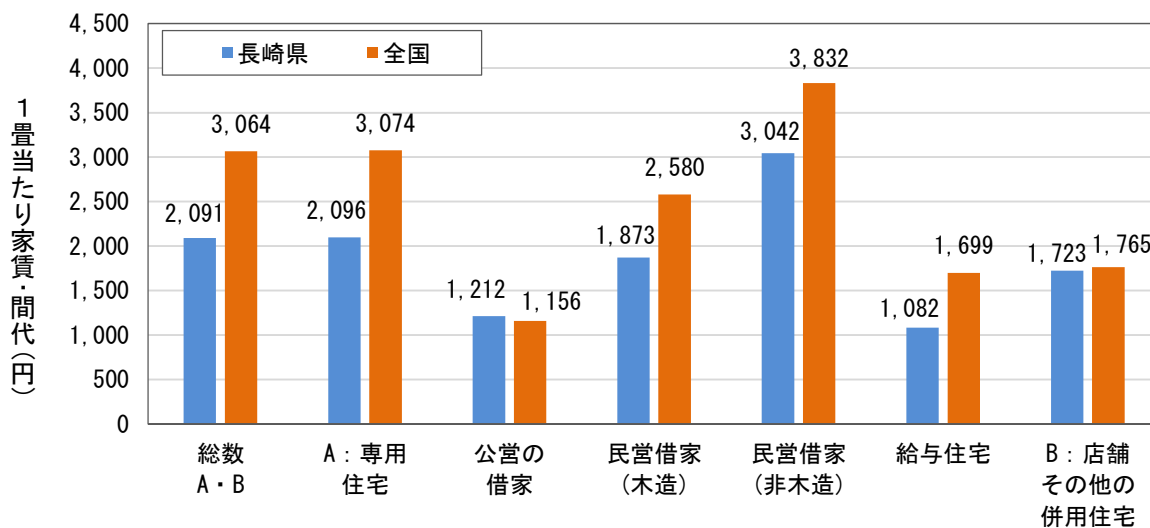
- 借家の1ヶ月あたりの平均家賃は、全国が55,695円、福岡県が48,429円であるのに対し、長崎県は40,781円と低くなっています。
- 所有関係別に1畳あたりの借家の家賃をみると、本県の専用住宅全体の家賃が2,096円となっており、全国の3,074円と比べて約1,000円低くなっています。

■借家の1か月当たりの家賃の推移



資料：住宅・土地統計調査

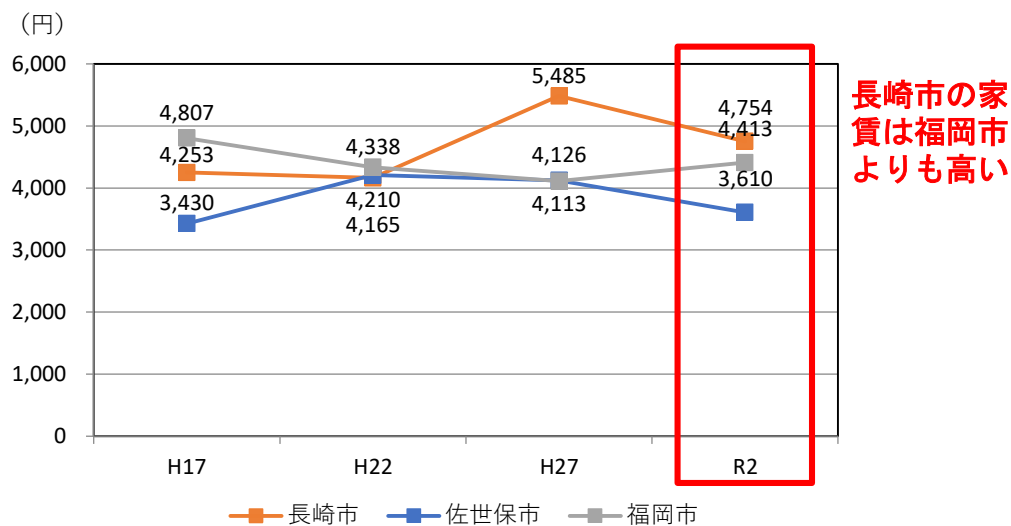
■長崎県および全国の所有関係別の借家の家賃（H30年）



資料：住宅・土地統計調査

- 長崎市、佐世保市の1畳当たりの平均家賃をみると、令和2年度の長崎市は4,754円であり、佐世保市の3,610円を約1,100円上回っています。
- また、福岡市の平均家賃は令和2年度で4,413円であり、長崎市の方が約300円高くなっています。

■長崎市、佐世保市および福岡市の民営借家の1畳当たり家賃

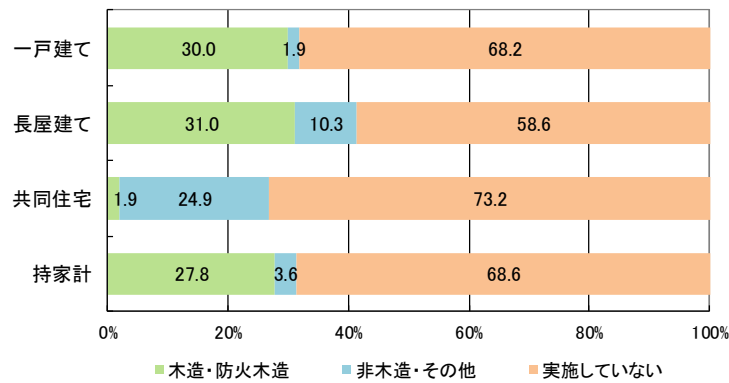


資料：小売物価統計調査（動向編）

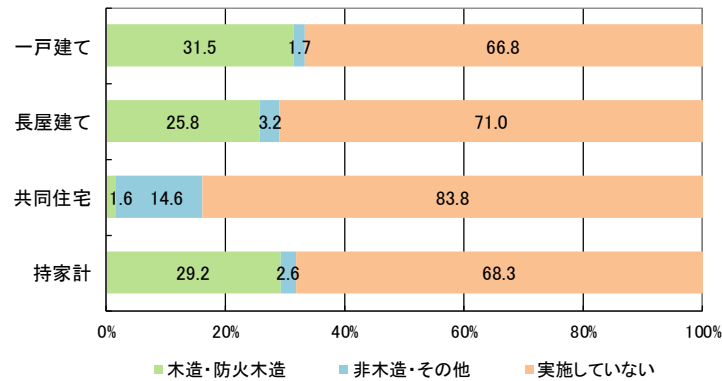
(5) リフォーム工事の実施状況

- 持ち家の31.4%が平成26年以降にリフォーム工事を実施しており、そのうち約9割（持家総数に対する27.8%）が木造・防火木造となっています。
- 長屋建てのリフォーム実施率（41.3%）は、平成25年～30年にかけて12.3%増加しており、平成20年～25年の22.0%増加と比べ、緩やかになっています。
- また、共同住宅のリフォーム実施率（26.8%）も、平成25年～30年にかけて10.6%増加しており、平成20年～25年の13.7%増加と比べ、緩やかになっています。

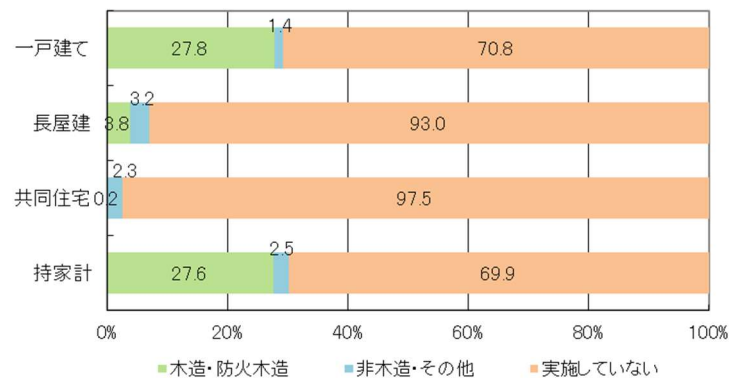
■リフォーム工事の実施状況（H30年）



■リフォーム工事の実施状況（H25年）



■リフォーム工事の実施状況（H20年）

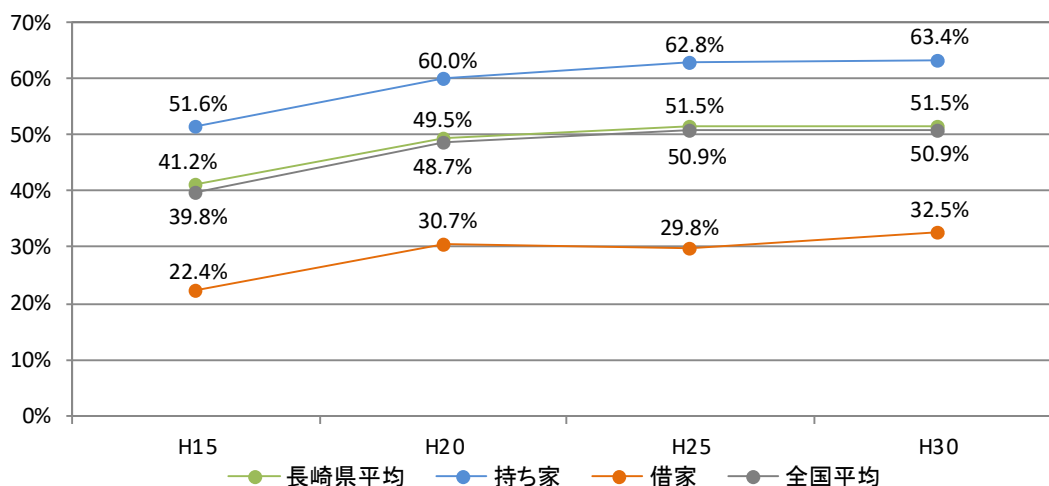


資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

(6) 高齢化対応（バリアフリー化）の状況

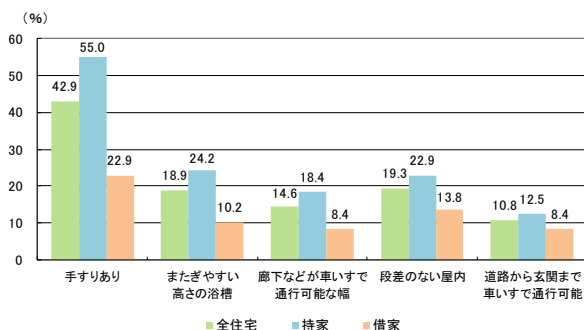
- 高齢者等のための設備は、全住宅の51.5%に設置されており、全国の50.9%と同程度になっています。設置率は持ち家で63.4%、借家で32.5%となっており、借家で低い割合となっています。
- 設備状況を見ると、手すりを設置している割合は、持ち家で55.0%、借家で22.9%となっており、他の設備と比べ、持家と借家の差が大きくなっています。

■ 高齢者等のための設備のある住宅の推移



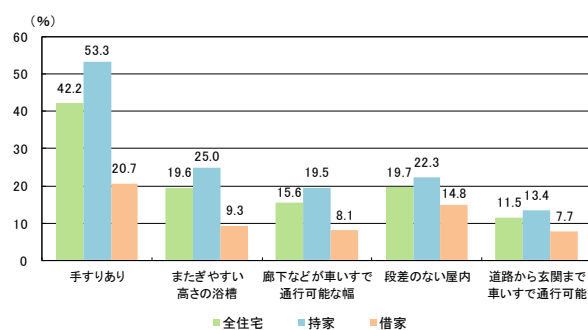
資料：住宅・土地統計調査

■ 高齢者等のための設備状況（H30年）



資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

■ 高齢者等のための設備状況（H25年）



資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

- 一定のバリアフリー化率※は、全住宅および65歳以上の世帯員のいる住宅ともに、佐賀県に次いで高い割合となっています。
- 65歳以上の世帯員のいる世帯における高度のバリアフリー化率※は10.1%で、佐賀県、福岡県に次いで比較的高いものの、全国（11.3%）より低い割合となっています。

■九州各県と比較したバリアフリー化の状況（H30年）

	＜全住宅＞		＜65歳以上の世帯員のいる世帯＞	
	一定のバリアフリー化率	高度のバリアフリー化率	一定のバリアフリー化率	高度のバリアフリー化率
全国	34.6%	8.7%	42.4%	11.3%
福岡県	33.6%	8.1%	41.1%	10.3%
佐賀県	38.6%	8.9%	46.0%	10.9%
長崎県	35.5%	8.2%	43.7%	10.1%
熊本県	34.8%	8.1%	42.5%	10.0%
大分県	34.9%	8.2%	43.2%	9.9%
宮崎県	33.6%	7.2%	40.8%	9.0%
鹿児島県	34.6%	7.8%	40.9%	9.4%

※一定のバリアフリー化：高齢者等のための設備等のうち、「2箇所以上の手すりの設置」「段差のない屋内」のいずれかを有すること

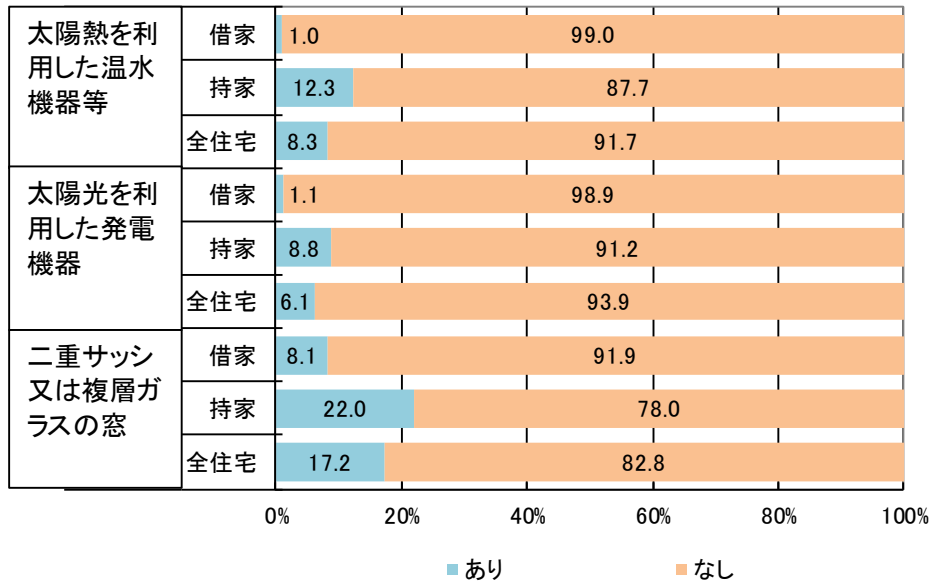
※高度のバリアフリー化：高齢者等のための設備等のうち、「2箇所以上の手すりの設置」「段差のない屋内」「廊下などが車いすで通行可能な幅」のいずれも有すること

資料：住宅・土地統計調査（独自集計）

(7) 省エネルギー対応の状況

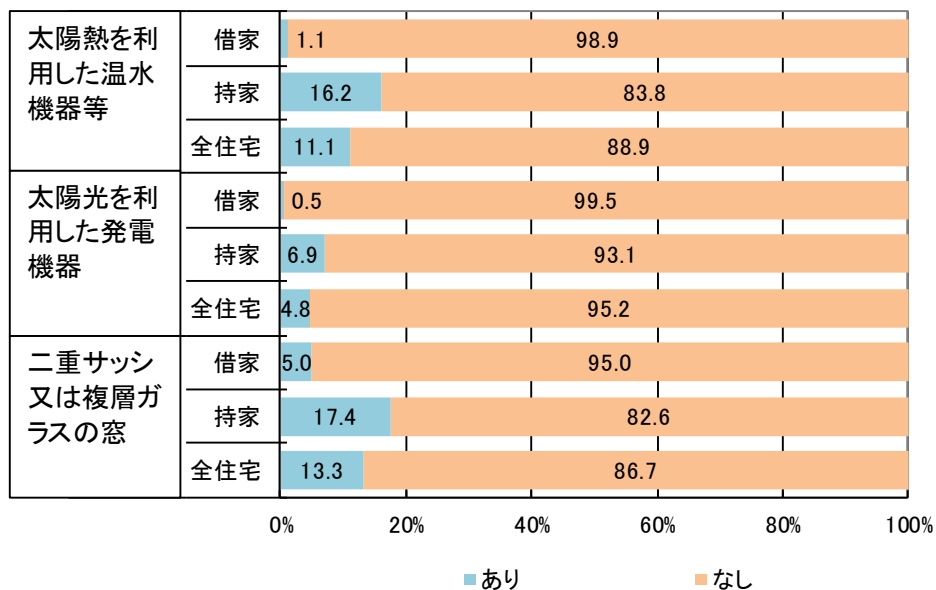
- 二重サッシ又は複層ガラスの窓を設置している割合は、平成25年と比べて高くなっており、持家で22.0%、借家で8.1%となっています。
- 太陽熱を利用した温水器等、太陽光を利用した発電機器等は、借家ではほぼ設置されておらず、その割合はともに約1%となっています。
- 持家における太陽熱を利用した温水器等を設置している割合は、平成25年から2.8ポイント減少し、8.3%となっています。

■省エネルギー設備等の状況（H30年）



資料：住宅・土地統計調査（長崎市）

■省エネルギー設備等の状況（H25年）



資料：住宅・土地統計調査（長崎県）

- 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がある住宅率は 17.2%であり、九州各県と比較すると、鹿児島県、宮崎県に次いで低い割合となっています。
- 太陽熱を利用した温水機器等のある住宅率、太陽光を利用した発電機のある住宅率については、全国より高いものの、九州各県と比較すると中位以下となっています。

■九州各県と比較した省エネルギー設備の状況（H30年）

	太陽熱を利用した温水機器等のある住宅率	太陽光を利用した発電機のある住宅率	二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がある住宅率
全国	3.6%	4.2%	29.9%
福岡県	4.3%	4.6%	18.5%
佐賀県	10.7%	9.5%	22.9%
長崎県	8.3%	6.1%	17.2%
熊本県	12.2%	7.9%	22.2%
大分県	10.6%	7.4%	20.6%
宮崎県	16.6%	8.1%	16.9%
鹿児島県	8.3%	6.4%	16.7%

資料：住宅・土地統計調査

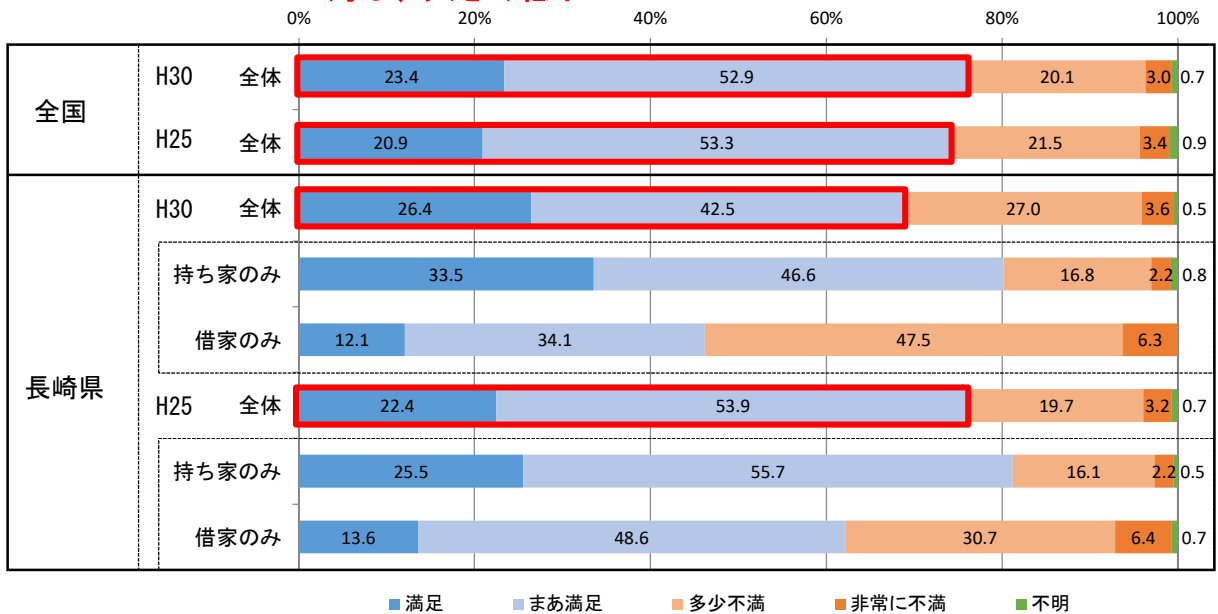
2-5 県民の住意識

(1) 住宅に関する総合評価

- 住宅に対する総合評価が、全国は増加しているのに対し、大きく低下しています。具体的には、平成 25～30 年で、「満足」と「まあ満足」の割合の合計が全国は 2.1 ポイント増加 (76.3%) しているのに対し、本県は 7.4 ポイント減少 (68.9%) しています。
- 借家における「満足」と「まあ満足」の割合の合計は、平成 25 年と比べ、16.0 ポイント減少しています。

■住宅に関する総合評価 (H30 年、H25 年)

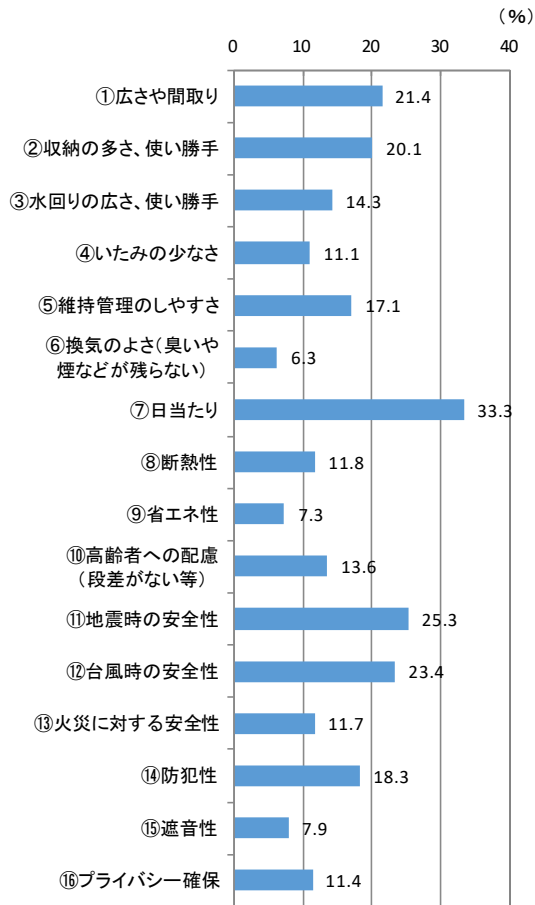
住宅に対する総合評価が
全国は増加しているのに
対し、大きく低下



資料：住生活総合調査

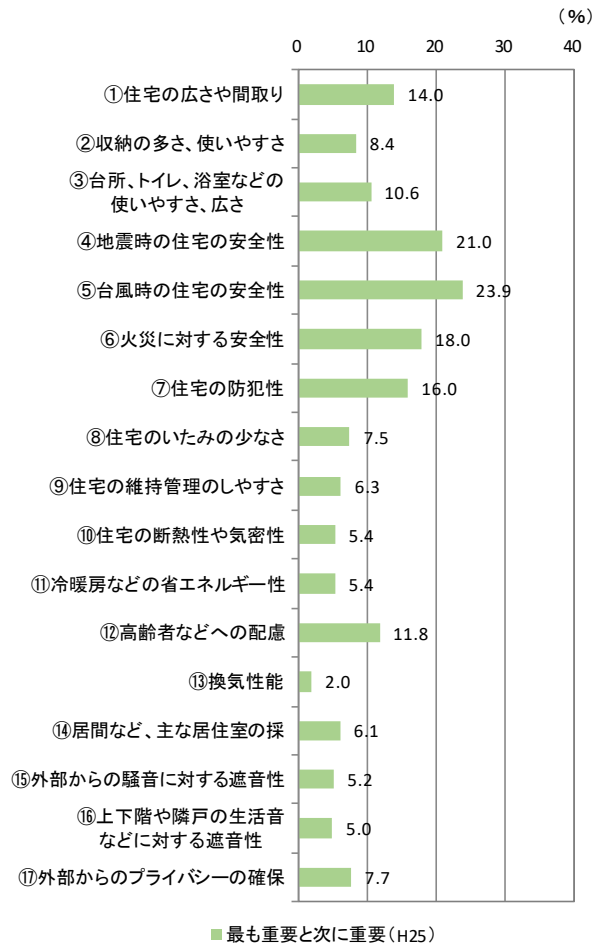
(2) 住まいにおいて重要と思う項目

■住宅に対する重要度 (H30年)



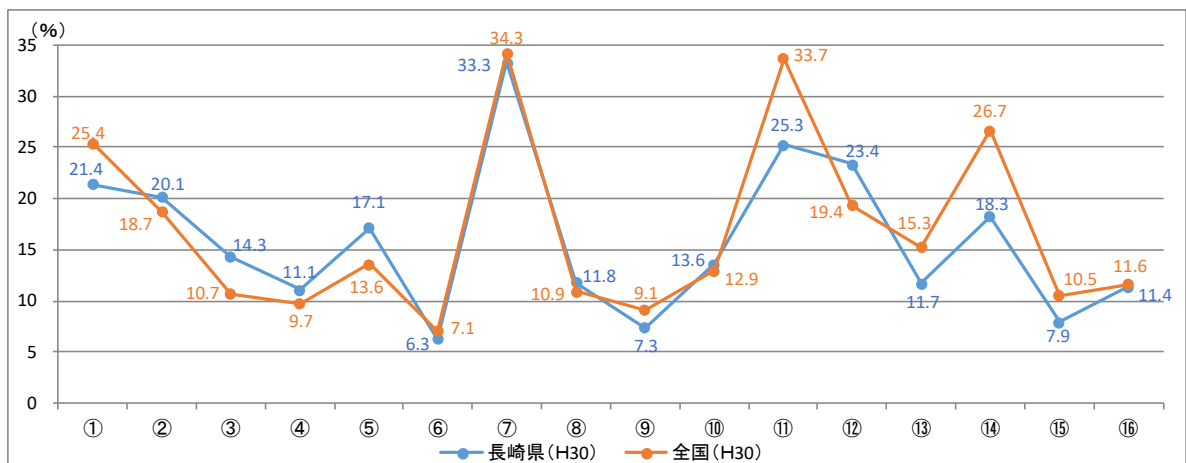
資料：住生活総合調査（長崎県）

■住宅に対する重要度 (H25年)



資料：住生活総合調査（長崎県）

■住宅に対する重要度の全国比較 (H30年)

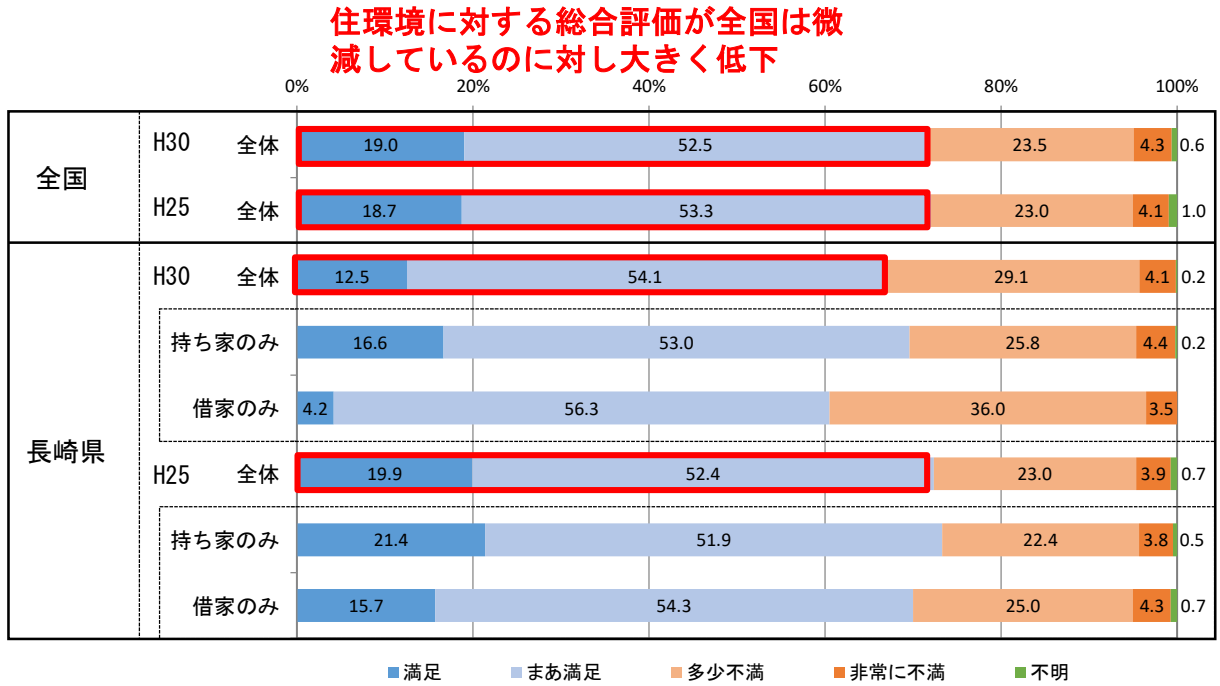


資料：住生活総合調査

(3) 居住環境に関する総合評価

・ 住環境に対する総合評価が、全国は微減しているのに対しより大きく低下しています。具体的には、平成 25～30 年で、「満足」と「まあ満足」の割合の合計が全国は 0.5 ポイント減少 (71.5%) に留まっているのに対し、本県は 5.8 ポイント減少 (66.6%) しています。

■ 居住環境に関する総合評価 (H30 年、H25 年)

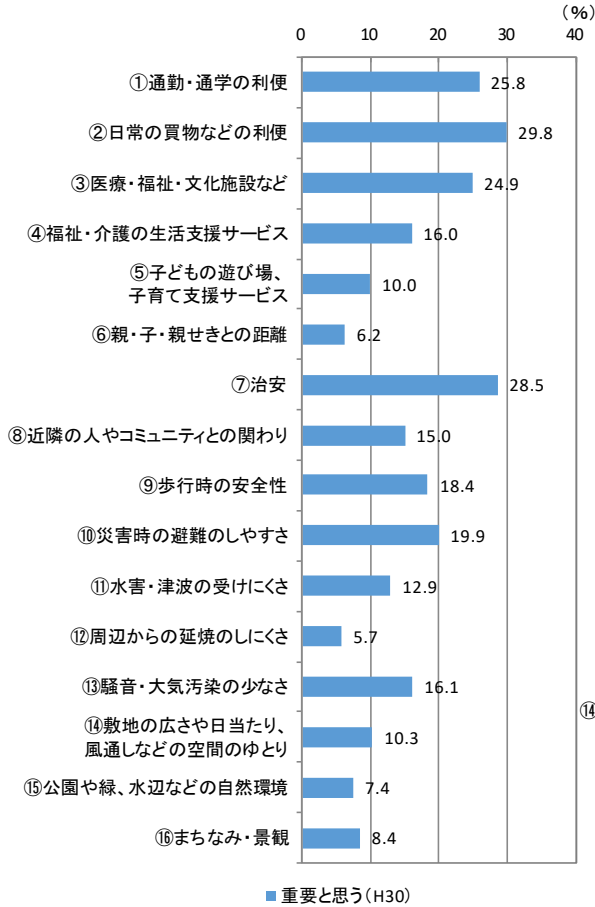


資料：住生活総合調査

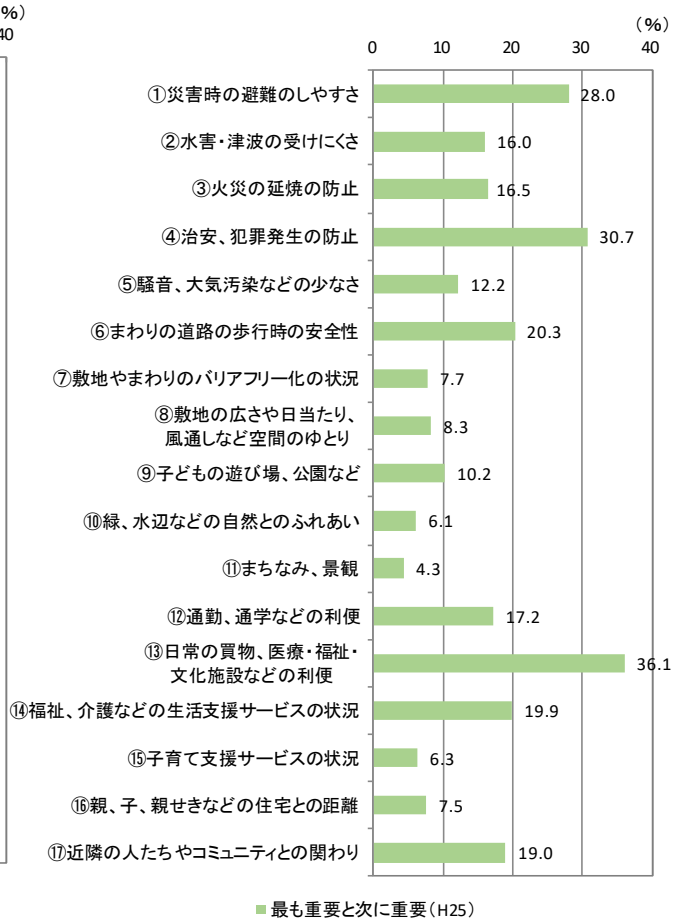
(4) 居住環境について重要と思う項目

- ・居住環境において重要と思う項目は、「日常の買物などの利便」が29.8%と最も高く、次いで「治安」が28.5%となっています。
- ・「災害時の避難のしやすさ」は、平成25年から8.1ポイント減少し、19.9%となっていますが、全国の17.8%より高い割合となっています。
- ・全国と比較すると、「福祉・介護の生活支援サービス」や「子どもの遊び場、子育て支援サービス」を重要と思う割合が高くなっています。

■居住環境に対する重要度 (H30年)

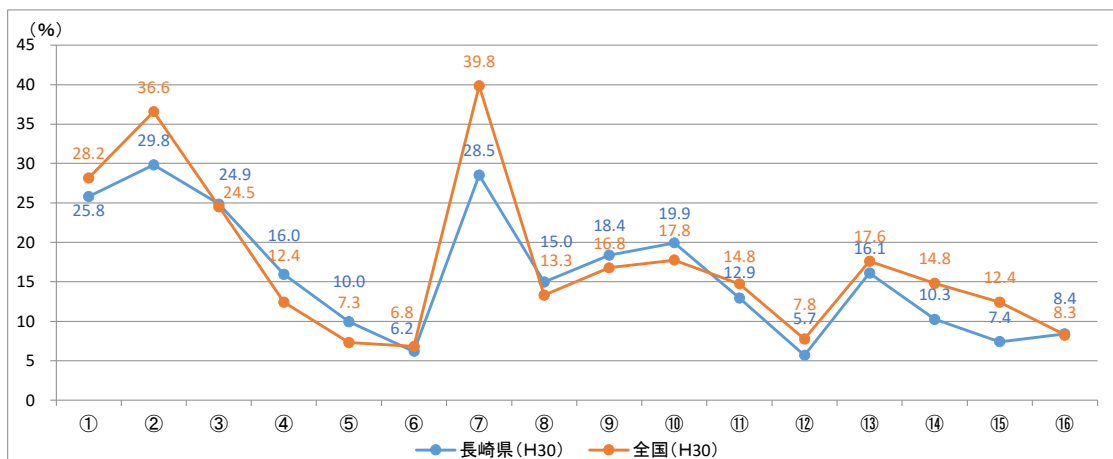


■居住環境に対する重要度 (H25年)



資料：住生活総合調査（長崎県）

■居住環境に対する重要度の全国比較 (H30年)

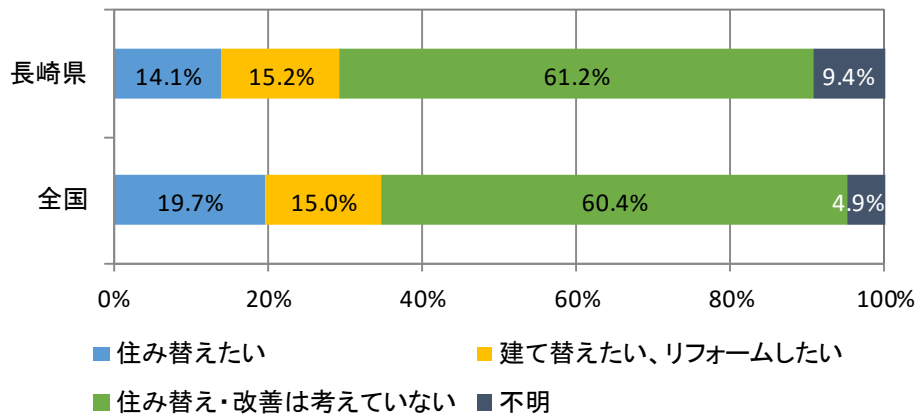


資料：住生活総合調査

(5) 住み替え・改善の意向

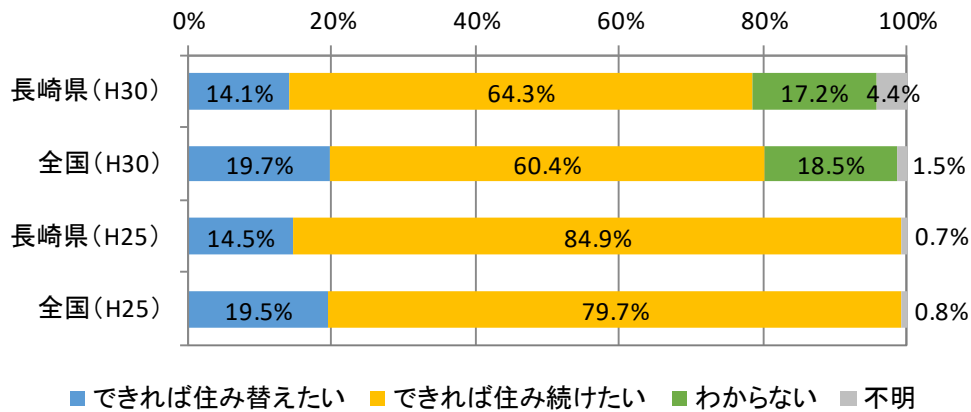
- 今後または将来の住み替え・改善意向は、「住み替え・改善は考えていない」が61.2%と最も多く、「建て替えたい、リフォームしたい」が15.2%、「住み替えたい」が14.1%と続いています。
- 本県の「できれば住み続けたい」の割合は、全国(60.4%)より高い64.3%となっています。平成25年も同様の傾向があり、県民の現住地での継続居住意向が高い結果となっています。

■住み替え・改善意向 (H30)



資料：住生活総合調査

■住み替え意向の推移

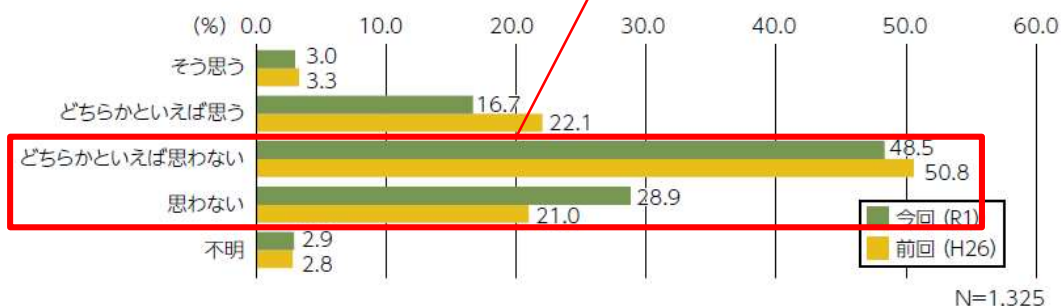


資料：住生活総合調査

(6) 若い世代に対する県の魅力の有無

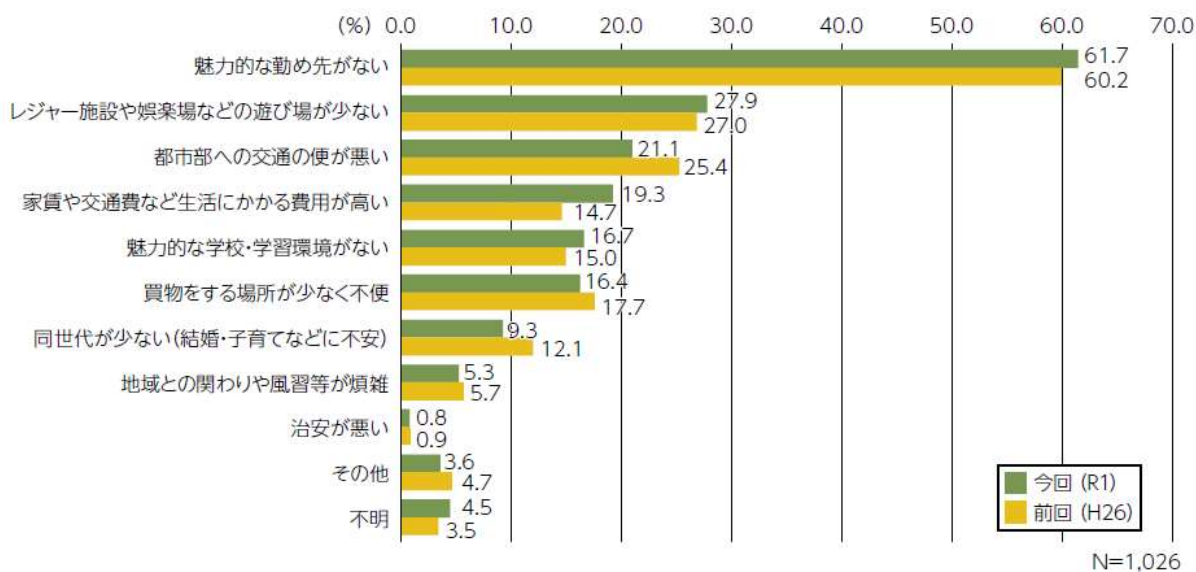
- 若い世代にとって魅力的なまちかどうかについて、「どちらかといえば思わない」と「思わない」の合計が77.4%となっています。
- 魅力的なまちとは思わない理由は「魅力的な勤め先がない」が61.7%と最も高くなっています。

■若い世代にとって魅力的な“まち”か



資料：長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025

■魅力的なまちとは思わない理由



資料：長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025

2-6 成果指標の達成状況と評価

(1) 成果指標の達成状況

I. 災害に強く、安全・快適に暮らせる住生活の実現

成果指標	策定時	[参考] ※ 中間目標値	現状	目標値
住宅の耐震化率	H25	H30	H30	R7
	74.8%	84.9%	85.3%	95.0%
住宅のバリアフリー化率	H25	H30	H30	R7
	42%	58.5%	56.3%	75%
県内の市町営住宅のバリアフリー化率	H27	R2	R2	R7
	25.6%	29.3%	27.1%	33%
県営住宅のバリアフリー化率	H27	R2	R2	R7
	50%	55%	55.5%	60%

II. 若年・子育て世帯や高齢者等が安心して暮らせる住生活の実現

成果指標	策定時	[参考] ※ 中間目標値	現状	目標値
最低居住面積水準未達の世帯率	H25	H30	H30	R7
	5.7%	-	5.9%	早期に解消
18歳未満のいる子育て世帯の誘導 居住面積水準達成率	H25	H30	H30	R7
	38.8%	44.4%	38.5%	50%
高齢者人口に対する高齢者向け住 宅の割合	H27	R2	R2	R7
	3.1%	3.6%	3.4%	4.0%

III. 良質な住宅ストックの形成と次世代への承継

成果指標	策定時	[参考] ※ 中間目標値	現状	目標値
新築住宅に占める認定長期優良住 宅の割合	H27	R2	R2	R7
	13.2%	16.6%	13.3%	20.0%
既存住宅流通量に占める既存住宅 売買瑕疵保険に加入した住宅数	H26	R2	R2	R7
	29件	165件	281件	300件
新築を含む全流通戸数に占める既 存住宅の流通戸数	H25	H30	H30	R7
	2,000戸	2,500戸	1,875戸	3,000戸
居住あり住宅のうち増改築、修繕又 は模様替えのいずれかを実施した 住宅の割合	H25	H30	H30	R7
	4.2%	5.6%	4.0%	7.0%

IV. 急増する空き家の適正管理と利活用の促進

成果指標	策定時	[参考] ※ 中間目標値	現状	目標値
空家等対策計画を策定した市町数	H27	R2	R2	R7
	1市町	9市町	15市町	17市町
賃貸・売却用等以外の「その他空き 家」数	H25	H30	H30	R7
	53.2千戸	60.6千戸	57.7千戸	68千戸程 度に抑える

※ 住宅・土地統計調査及び住生活総合調査で把握する指標は、調査時点の平成30年を中間時点とし、その他はR2年度を中間時点とする。

V.長崎らしさを実感できる豊かな居住環境の形成

成果指標	策定時	[参考] ※ 中間目標値	現状	目標値
景観計画策定市町数	H26	R2	R2	R2
	9市町	13%	16市町	17市町
居住環境の総合満足度	H25	H30	H30	R7
	72.4%	73.7%	66.5%	75%
離島地域における登録空家数	H28	R2	R2	R7
	68戸	84戸	102戸	100戸

(2) 成果指標の達成状況と今後の課題

成果指標の達成状況については、目標値に対する現状値により進捗率を算定し、評価します。

(S:目標値を達成 A:良好な達成率(中間目標値を達成) B:向上しているがやや進捗が悪い C:進捗が悪い)

I.災害に強く、安全・快適に暮らせる住生活の実現

成果指標	評価	
住宅の耐震化率※1	A	順調に進んでおり、引き続き施策の推進を図る必要がある。
住宅のバリアフリー化率	B	バリアフリー化率は上昇しているが、目標の達成には、さらなる促進を図る必要がある。
県内の市町営住宅のバリアフリー化率	B	バリアフリー化は徐々に進みつつあるものの、目標の達成には一層の促進を図る必要がある。
県営住宅のバリアフリー化率	A	順調に進んでおり、引き続き施策の推進を図る必要がある。

II.若年・子育て世帯や高齢者等が安心して暮らせる住生活の実現

成果指標	評価	
最低居住面積水準未達の世帯率	C	最低居住面積水準未達の世帯率は上昇。市場で流通するファミリー世帯向けの賃貸住宅が増えていないためと考えられる。
18歳未満のいる子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	C	誘導居住面積水準達成率はやや低下。市場で流通するファミリー世帯向けの賃貸住宅が増えていないためと考えられる。
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	B	高齢者向け住宅の割合は上昇しているが、目標の達成には、さらなる促進を図る必要がある。

III.良質な住宅ストックの形成と次世代への承継

成果指標	評価	
新築住宅に占める認定長期優良住宅の割合	C	認定長期優良住宅の割合はほぼ横ばいで推移。中小事業者の制度活用が進んでいないためと考えられる。
既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅数	A	中間目標を上回るペースで増加しており、早期に目標を概ね達成する見込み。
新築を含む全流通戸数に占める既存住宅の流通戸数	C	流通戸数は減少。消費者には、性能や改修履歴が不明な中古住宅を選ぶことへの不安があるためと考えられる。

居住あり住宅のうち増改築、修繕又は模様替えのいずれかを実施した住宅の割合	C	増改築、改修等を実施した住宅の割合はやや低下。特に、昭和40年代後半～平成初期の住宅における増改築等の実施率が低下している。
--------------------------------------	---	--

IV.急増する空き家の適正管理と利活用の促進

成果指標	評価	
空家等対策計画を策定した市町数	A	当初の目標より早く、近年中に達成見込み。
賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	A	目標のペースより、その他空き家数の増加が抑制されている。引き続き、空き家の増加抑制のための施策の推進を図る必要がある。

V.長崎らしさを実感できる豊かな居住環境の形成

成果指標	評価	
景観計画策定市町数	A	中間目標を上回るペースで増加しており、早期に目標を概ね達成する見込み。
居住環境の総合満足度	C	居住環境に関して重要とされる項目が「日常の買い物などの利便」や「治安」であり、満足度の向上につながる住宅施策に限られるためと考えられる。
離島地域における登録空家数	A	中間目標を上回るペースで増加しており、目標を達成。引き続き、県内全域において活用可能な空き家の増加に向けた施策の推進を図る必要がある。